

研究会における議論等を踏まえた修正等について
(○ 教育, 学習支援業)

○ 産業別生産物リスト (81 学校教育)	1
○ 産業別生産物リスト (821 社会教育、822 職業・教育支援施設)	3
○ 産業別生産物リスト (823 学習塾、824 教養・技能教授業、829 他に分類されない教育, 学習支援業)	5
○ 産業別生産物リスト (81 学校教育、82 その他の教育、学習支援業) (第 12 回研究会時点)	7
○ 811 幼稚園、812 小学校、813 中学校、814 高等学校, 中等教育学校、815 特別支援学校、816 高等教育機関、817 専修学校, 各種学校 819 幼保連携型認定こども園	13
○ 818 学校教育支援機関	21
○ 821 社会教育	23
○ 822 職業・教育支援施設	31
○ 823 学習塾	37
○ 824 教養, 技能教授業、829 他に分類されない教育, 学習支援業	39
(P 医療, 福祉)	
○ 853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	43

大分類 O 教育、学習支援業

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
0	教育、学習支援業						P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100	818	学校教育支援機関	P	奨学金サービス	
81	学校教育						P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103	8181	学校教育支援機関	P	奨学金給付サービス	
810	管理、補助的経済活動を行う事業所(81 学校教育)						P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800			P	奨学金貸与サービス	
811	幼稚園	8190260300	幼保連携型認定こども園サービス				P	駐車場サービス	6810964803			8180960600	教育附随サービス	8100269900
8111	幼稚園	8190260303	幼保連携型認定こども園サービス				P	自転車駐輪場サービス	6810964806			8180960603	教育附随サービス	8100269999
812	小学校	8100260300	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス				P	スポーツ施設提供サービス	8000960300			P	その他の教養・技能教授サービス	8240260600
8121	小学校	8100260303	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス				P	野球場利用サービス	8000160303			P	音楽・ダンス教授サービス	8240260603
813	中学校	8100260600	初等・中等教育サービス				P	サッカー場利用サービス	8000160306			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260606
8131	中学校	8100260603	小学校及び小学校相当教育サービス				P	ゴルフ場利用サービス	8000260309			P	語学教授サービス	8240260609
814	高等学校、中等教育学校	8100260606	中学校及び中学校相当教育サービス				P	フィットネスクラブ利用サービス	8000260312			P	美術・工芸等教授サービス	8240260612
8141	高等学校	8100260609	高等学校及び高等学校相当教育サービス(普通)				P	ボウリング場利用サービス	8000260315			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	8240260615
8142	中等教育学校	8100260612	高等学校及び高等学校相当教育サービス(専門)				P	その他のスポーツ施設利用サービス	8000260399			P	認証・評価サービス	7299160300
815	特別支援学校	8100260900	特別支援教育サービス				P	その他の物品のレンタル	7090960600			P	認証・評価サービス	7299160303
8151	特別支援学校	8100260903	特別支援教育サービス				P	映画・演劇用品のレンタル	7090960603			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600
816	高等教育機関	8100261200	高等教育サービス及び類似サービス				P	音楽・映像記録物のレンタル	7090960606			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603
8161	大学	8100261203	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス				P	衣しよのレンタル	7090960609			P	情報提供サービス	
8162	短期大学	8100261206	大学及び大学相当教育サービス				P	福祉用具のレンタル(介護保険対象外)	7090960612			P	情報提供サービス	
8163	高等専門学校	8100261209	大学院修士課程及び大学院修士課程相当教育サービス				P	他に分類されないその他の物品のレンタル	7090960699			P	住宅賃貸サービス	6810961800
817	専修学校、各種学校	8100261212	大学院博士課程及び大学院博士課程相当教育サービス				P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900			P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803
8171	専修学校(高等課程、専門課程のみ)	8100261215	その他の高等教育類似サービス				P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903			P	共同住宅賃貸サービス	6810961806
819	幼保連携型認定こども園	8100261500	入学検定等サービス				P	持ち帰り飲食サービス	7500960906			P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000
8191	幼保連携型認定こども園	8100261503	入学検定等サービス				P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909			P	会議室賃貸サービス	6810963003
		8100269900	教育附随サービス	8100269900			P	特定旅客自動車運送サービス	4390960300			P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006
		8100269999	教育附随サービス	8100269999			P	特定旅客自動車運送サービス	4390960303			P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009
		P	小売サービス				P	研究開発のオリジナル	7100120600			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100
		P	小売サービス				P	理学研究開発のオリジナル	7100120603			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
		P	博物館・美術館サービス	8210960300			P	工学研究開発のオリジナル	7100120606			P	出版サービス	
		P	博物館・美術館サービス	8210260303			P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100120609			P	出版サービス	
		P	移動博物館・移動美術館サービス	8210160306			P	農林水産学研究開発のオリジナル	7100120612			P	貸金サービス	
		P	その他の社会教育サービス	8210260900			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100120615			P	貸金サービス	
		P	図書館サービス	8210260903			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100120699					
		P	青少年教育施設サービス	8210260906			P	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200					
		P	その他の社会教育施設サービス	8210260909			P	著作権の使用許諾サービス	7100161203					
		P	その他の教養・技能教授サービス	8240260600			P	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206					
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260603			P	研究開発サービス	7100160300					
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260606			P	理学研究開発サービス	7100160303					
		P	語学教授サービス	8240260609			P	工学研究開発サービス	7100160306					
		P	美術・工芸等教授サービス	8240260612			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309					
		P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	8240260615			P	農林水産学研究開発サービス	7100160312					
		P	保育サービス	8531260300			P	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315					
		P	保育サービス	8531260303			P	その他の学際的研究開発サービス	7100160399					
		P	住宅賃貸サービス	6810961800			P	試験・分析サービス	7100161500					
		P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803			P	試験・分析サービス	7100161503					
		P	共同住宅賃貸サービス	6810961806										
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000										
		P	会議室賃貸サービス	6810963003										
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006										
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009										

13、14

10

11,16

10

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け 1:有形財
 2:一般消費者向け 2:無形財
 6:輸出向け 4:卸売サービス
 9:混在・不明 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 O 教育、学習支援業

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
0	教育、学習支援業						P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000	822	職業・教育支援施設	8220160300	研修・職業訓練受託サービス	
82	その他の教育、学習支援業						P	会議室賃貸サービス	6810963003	8221	職員教育施設・支援業	8220160303	研修・職業訓練受託サービス	
820	管理、補助的経済活動を行う事業所(82 その他の教育、学習支援業)						P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006	8222	職業訓練施設	8220969900	教育附随サービス	8100269900
821	社会教育	8210960300	博物館・美術館サービス	8210960300			P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009	8229	その他の職業・教育支援施設	8220969999	教育附随サービス	8100269999
8211	公民館	8210260303	博物館・美術館サービス	8210260303			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100			8221260300	所属職員等研修サービス	
8212	図書館	8210160306	移動博物館・移動美術館サービス	8210160306			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103			8221260303	所属職員等研修サービス	
8213	博物館、美術館	8210960600	動物園・植物園・水族館サービス				P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800			P	その他の教育・学習支援サービス	
8214	動物園、植物園、水族館	8210260603	動物園サービス				P	駐車場サービス	6810964803			P	その他の教育・学習支援サービス	
8215	青少年教育施設	8210160606	移動動物園サービス				P	自転車駐輪場サービス	6810964806			P	小売サービス	
8219	その他の社会教育	8210260609	植物園サービス				P	スポーツ施設利用サービス	8000960300			P	小売サービス	
		8210260612	水族館サービス				P	野球場利用サービス	8000160303			P	職業技能教授サービス	8240260300
		8210160615	移動水族館サービス				P	サッカー場利用サービス	8000160306			P	職業技能教授サービス	8240260303
		8210260900	その他の社会教育サービス	8210260900			P	ゴルフ場利用サービス	8000260309			P	経営コンサルティング	7240160600
		8210260903	図書館サービス	8210260903			P	フィットネスクラブ利用サービス	8000260312			P	経営コンサルティング	7240160603
		8210260906	青少年教育施設サービス	8210260906			P	ボウリング場利用サービス	8000260315			P	人材派遣サービス	
		8210260909	その他の社会教育施設サービス	8210260909			P	その他のスポーツ施設利用サービス	8000260399			P	人材派遣サービス	
		8210161200	社会教育事業受託サービス				P	情報サービス				P	職業紹介サービス	
		8210161203	社会教育施設管理サービス				P	ソフトウェア・システム販売サービス				P	職業紹介サービス	
		8210161299	その他の社会教育事業受託サービス				P	ソフトウェア・システム開発サービス				P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100
		P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900			P	情報処理サービス				P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
		P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903			P	ポータルサイト運営サービス						
		P	持ち帰り飲食サービス	7500960906			P	小売サービス						
		P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909			P	小売サービス						
		P	事務用機械器具のレンタル	7030160900			P	広告場所提供サービス						
		P	電子計算機・同関連機器のレンタル	7030160903			P	広告場所提供サービス						
		P	事務用機器のレンタル	7030160906			P	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	7940260300					
		P	その他の物品のレンタル	7090960600			P	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	7940260303					
		P	映画・演劇用品のレンタル	7090960603			P	運送取次・代理店サービス	4800960300					
		P	音楽・映像記録物のレンタル	7090960606			P	運送取次・代理店サービス(宅配便)	4800960303					
		P	衣しょうのレンタル	7090960609			P	運送取次・代理店サービス(宅配便以外)	4800960306					
		P	福祉用具のレンタル(介護保険対象外)	7090960612			P	旅館・ホテル宿泊サービス	7500960300					
		P	他に分類されないその他の物品のレンタル	7090960699			P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に 夕食・朝食を含むもの)	7500260303					
		P	遊園地・テーマパーク利用サービス	8000260900			P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてル ームチャージのみで販売するもの)	7500960306					
		P	遊園地・テーマパーク利用サービス	8000260903			P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿 泊サービス	7500960600					
		P	経営コンサルティング	7240160600			P	簡易宿所サービス	7500960603					
		P	経営コンサルティング	7240160603			P	下宿サービス	7500260606					
		P	保育サービス	8531260300			P	住宅宿泊サービス	7500260609					
		P	保育サービス	8531260303			P	その他の宿泊サービス	7500260699					
		P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース 賃貸サービス及び会議室・ホール等賃 貸サービスを除く)	6810162400										
		P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403										
		P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406										
		P	物流施設賃貸サービス	6810162409										
		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499										

15

10

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸向け
 9:混在・不明
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
O	教育, 学習支援業				824	教養・技能教授業	8240260300	職業技能教授サービス						
82	その他の教育, 学習支援業				8241	音楽教授業	8240260303	職業技能教授サービス						
823	学習塾	8230260300	学習塾・予備校サービス		8242	書道教授業	8240260600	その他の教養・技能教授サービス						
8231	学習塾	8230260303	幼児教室サービス		8243	生花・茶道教授業	8240260603	音楽・ダンス教授サービス						
		8230260306	学習塾・予備校サービス(小学生)		8244	そろばん教授業	8240260606	スポーツ・健康教授サービス						
		8230260309	学習塾・予備校サービス(中学生)		8245	外国語会話教授業	8240260609	語学教授サービス						
		8230260312	学習塾・予備校サービス(高校生以上)		8246	スポーツ・健康教授業	8240260612	美術・工芸等教授サービス						
		8230260600	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600	8249	その他の教養・技能教授業	8240260699	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス						
		8230260603	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603	829	他に分類されない教育、学習支援業	8290260900	運転・操縦教習サービス						
		8230260900	試験・検定等実施受託サービス		8299	他に分類されない教育、学習支援業	8290260903	自動車教習サービス						
		8230260903	試験・検定等実施受託サービス				8290260999	その他の運転・操縦教習サービス						
P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)			6810162400			8290269900	その他の教育・学習支援サービス						
P	事務所用建物賃貸サービス			6810162403			8290269999	その他の教育・学習支援サービス						
P	店舗用建物賃貸サービス			6810162406			P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400					
P	物流施設賃貸サービス			6810162409			P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403					
P	その他の非住宅用建物賃貸サービス			6810162499			P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406					
P	会議室等賃貸サービス			6810963000			P	物流施設賃貸サービス	6810162409					
P	会議室等賃貸サービス			6810963003			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499					
P	小売サービス						P	小売サービス						
P	小売サービス						P	小売サービス						
P	フランチャイズ						P	フランチャイズ						
P	フランチャイズ						P	フランチャイズ						
P	出版サービス						P	出版サービス						
P	出版サービス						P	出版サービス						
P	その他の教養・技能教授サービス			8240260600			P	試験・検定等実施受託サービス	8230260900					
P	音楽・ダンス教授サービス			8240260603			P	試験・検定等実施受託サービス	8230260903					
P	スポーツ・健康教授サービス			8240260606										
P	語学教授サービス			8240260609										
P	美術・工芸等教授サービス			8240260612										
P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス			8240260699										

5

(注)分類コード(5、6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出处
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
0	教育、学習支援業						P	その他の物品のレンタル	7090960600	818	学校教育支援機関	8180260300	奨学金サービス	
81	学校教育						P	映画・演劇用品のレンタル	7090960603	8181	学校教育支援機関	8180260303	奨学金給付サービス	
810	管理、補助的経済活動を行う事業所(81 学校教育)						P	音楽・映像記録物のレンタル	7090960606			8180260306	奨学金貸与サービス	
811	幼稚園	8190260300	認定こども園サービス				P	貸衣しょうのレンタル	7090960609			8180960600	教育附随サービス	8100269900
8111	幼稚園	8190260303	認定こども園サービス				p	他に分類されないその他の物品のレンタル	7090960699			8180960603	教育附随サービス	8100269999
812	小学校	8100260300	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス				P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900			P	教養・技能教授サービス	
8121	小学校	8100260303	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス				P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903			P	教養・技能教授サービス	
813	中学校	8100260600	初等・中等教育サービス				P	持ち帰り飲食サービス	7500960906			P	認証・評価サービス	7299160300
8131	中学校	8100260603	小学校及び小学校相当教育サービス				P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909			P	認証・評価サービス	7299160303
814	高等学校、中等教育学校	8100260606	中学校及び中学校相当教育サービス				P	特定旅客自動車運送サービス	4390960300			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600
8141	高等学校	8100260609	高等学校及び高等学校相当教育サービス(普通)				P	特定旅客自動車運送サービス	4390960303			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603
8142	中等教育学校	8100260612	高等学校及び高等学校相当教育サービス(専門)				P	研究開発のオリジナル	7100120600			P	情報提供サービス	
815	特別支援学校	8100260900	特別支援教育サービス				P	理学研究開発のオリジナル	7100120603			P	情報提供サービス	
8151	特別支援学校	8100260903	特別支援教育サービス				P	工学研究開発のオリジナル	7100120606			P	住宅賃貸サービス	6810961800
816	高等教育機関	8100261200	高等教育サービス				P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100120609			P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803
8161	大学	8100261203	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス				P	農林水産学研究開発のオリジナル	7100120612			P	共同住宅賃貸サービス	6810961806
8162	短期大学	8100261206	大学・大学相当教育サービス				P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100120615			P	会議室等賃貸サービス	6810963000
8163	高等専門学校	8100261209	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス				P	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100120699			P	会議室等賃貸サービス	6810963003
817	専修学校、各種学校	8100261212	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス				P	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100
8171	専修学校(高等課程、専門課程のみ)	8100261215	その他の高等教育サービス				P	著作権の使用許諾サービス	7100161203			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
819	幼保連携型認定こども園	8100261500	入学検定等サービス				P	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206			P	出版サービス	
8191	幼保連携型認定こども園	8100261503	入学検定等サービス				P	研究開発サービス	7100160300			P	出版サービス	
		8100269900	教育附随サービス	8100269900			P	理学研究開発サービス	7100160303			P	貸金サービス	
		8100269999	教育附随サービス	8100269999			P	工学研究開発サービス	7100160306			P	貸金サービス	
		P	小売サービス				P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309					
		P	小売サービス				P	農林水産学研究開発サービス	7100160312					
		P	博物館・美術館サービス	8210960300			P	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315					
		P	博物館・美術館サービス	8210260303			P	その他の学際的研究開発サービス	7100160399					
		P	移動博物館・移動美術館サービス	8210160306			P	試験・分析サービス	7100161500					
		P	その他の社会教育サービス	8210260900			P	試験・分析サービス	7100161503					
		P	図書館サービス	8210260903										
		P	青少年教育施設サービス	8210260906										
		P	その他の社会教育施設サービス	8210260909										
		P	教養・技能教授サービス											
		P	教養・技能教授サービス											
		P	保育サービス											
		P	保育サービス											
		P	住宅賃貸サービス	6810961800										
		P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803										
		P	共同住宅賃貸サービス	6810961806										
		P	会議室等賃貸サービス	6810963000										
		P	会議室等賃貸サービス	6810963003										
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100										
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103										
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800										
		P	駐車場サービス	6810964803										
		P	自転車駐輪場サービス	6810964806										
		P	スポーツ施設提供サービス											
		P	スポーツ施設提供サービス											

(注)分類コード(5,6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出向け
 9:混在・不明
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
0	教育、学習支援業						P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800	822	職業・教育支援施設	8220160300	研修・職業訓練受託サービス	
82	その他の教育、学習支援業						P	駐車場サービス	6810964803	8221	職員教育施設・支援業	8220160303	研修・職業訓練受託サービス	
820	管理、補助的経済活動を行う事業所(82 その他の教育、学習支援業)						P	自転車駐輪場サービス	6810964806	8222	職業訓練施設	8220969900	教育附属サービス	8100269900
821	社会教育	8210960300	博物館・美術館サービス	8210960300			P	スポーツ施設提供サービス		8229	その他の職業・教育支援施設	8220969999	教育附属サービス	8100269999
8211	公民館	8210260303	博物館・美術館サービス	8210260303			P	スポーツ施設提供サービス				8221260300	所属職員等研修サービス	
8212	図書館	8210160306	移動博物館・移動美術館サービス	8210160306			P	情報サービス				8221260303	所属職員等研修サービス	
8213	博物館、美術館	8210960600	動物園・植物園・水族館サービス				P	ソフトウェア・システム販売サービス				P	その他の教育・学習支援サービス	
8214	動物園、植物園、水族館	8210260603	動物園サービス				P	ソフトウェア・システム開発サービス				P	その他の教育・学習支援サービス	
8215	青少年教育施設	8210160606	移動動物園サービス				P	情報処理サービス				P	小売サービス	
8219	その他の社会教育	8210260609	植物園サービス				P	ポータルサイト運営サービス				P	小売サービス	
		8210260612	水族館サービス				P	小売サービス				P	教養・技能教授サービス	
		8210160615	移動水族館サービス				P	小売サービス				P	教養・技能教授サービス	
		8210260900	その他の社会教育サービス	8210260900			P	広告場所提供サービス				P	経営コンサルティング	7240160600
		8210260903	図書館サービス	8210260903			P	広告場所提供サービス				P	経営コンサルティング	7240160603
		8210260906	青少年教育施設サービス	8210260906			P	コインロッカーサービス				P	人材派遣サービス	
		8210260909	その他の社会教育施設サービス	8210260909			P	コインロッカーサービス				P	人材派遣サービス	
		8210161200	社会教育事業受託サービス				P	運送取次・代理店サービス	4800960300			P	職業紹介サービス	
		8210161203	社会教育施設管理サービス				P	運送取次・代理店サービス(宅配便)	4800960303			P	職業紹介サービス	
		8210161299	その他の社会教育事業受託サービス				P	運送取次・代理店サービス(宅配便以外)	4800960306			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100
		P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900			P	旅館・ホテル宿泊サービス	7500960300			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
		p	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903			P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	7500260303					
		P	持ち帰り飲食サービス	7500960906			P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	7500960306					
		P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909			P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	7500960600					
		P	事務用機械器具のレンタル	7030160900			P	簡易宿所サービス	7500960603					
		P	電子計算機・同関連機器のレンタル	7030160903			P	下宿サービス	7500260606					
		P	事務用機器のレンタル	7030160906			P	住宅宿泊サービス	7500260609					
		P	その他の物品のレンタル	7090960600			P	その他の宿泊サービス	7500260699					
		P	映画・演劇用品のレンタル	7090960603										
		P	音楽・映像記録物のレンタル	7090960606										
		P	貸衣しょうのレンタル	7090960609										
		p	他に分類されないその他の物品のレンタル	7090960699										
		P	遊戯施設提供サービス											
		P	遊戯施設提供サービス											
		P	経営コンサルティング	7240160600										
		P	経営コンサルティング	7240160603										
		P	保育サービス											
		P	保育サービス											
		p	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400										
		P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403										
		P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406										
		P	物流施設賃貸サービス	6810162409										
		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499										
		P	会議室等賃貸サービス	6810963000										
		P	会議室等賃貸サービス	6810963003										
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100										
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103										

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出向け
 9:混在・不明
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
O	教育, 学習支援業				824	教養・技能教授業	8240260300	教養・技能教授サービス						
82	その他の教育, 学習支援業				8241	音楽教授業	8240260303	音楽・ダンス教授サービス						
823	学習塾	8230260300	学習塾・予備校サービス		8242	書道教授業	8240260306	スポーツ・健康教授サービス						
8231	学習塾	8230260303	幼児教室サービス		8243	生花・茶道教授業	8240260309	語学教授サービス						
		8230260306	学習塾・予備校サービス(小学生)		8244	そろばん教授業	8240260312	職業技能教授サービス						
		8230260309	学習塾・予備校サービス(中学生)		8245	外国語会話教授業	8240260315	美術・工芸等教授サービス						
		8230260312	学習塾・予備校サービス(高校生以上)		8246	スポーツ・健康教授業	8240260318	その他の教養・技能教授サービス						
		8230260600	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600	8249	その他の教養・技能教授業	8290260600	運転・操縦教習サービス						
		8230260603	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603	829	他に分類されない教育、学習支援業	8290260603	自動車教習サービス						
		8230260900	試験・検定等実施受託サービス		8299	他に分類されない教育、学習支援業	8290260699	その他の運転・操縦教習サービス						
		8230260903	試験・検定等実施受託サービス				8290269900	その他の教育・学習支援サービス						
		P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400			8290269999	その他の教育・学習支援サービス						
		P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403			P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400					
		P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406			P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403					
		P	物流施設賃貸サービス	6810162409			P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406					
		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499			P	物流施設賃貸サービス	6810162409					
		P	会議室等賃貸サービス	6810963000			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499					
		P	会議室等賃貸サービス	6810963003			P	小売サービス						
		P	小売サービス				P	小売サービス						
		P	小売サービス				P	フランチャイズ						
		P	フランチャイズ				P	フランチャイズ						
		P	フランチャイズ				P	出版サービス						
		P	出版サービス				P	出版サービス						
		P	出版サービス				P	試験・検定等実施受託サービス	8230260900					
		P	家庭教師派遣サービス				P	試験・検定等実施受託サービス	8230260903					
		P	家庭教師派遣サービス											
		P	教養・技能教授サービス	8240260300										
		P	教養・技能教授サービス	8240260300										

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出向け
 9: 混在・不明

○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	〇 教育・学習支援業
中分類	81 学校教育
小分類	811 幼稚園、812 小学校、813 中学校、814 高等学校・中等教育学校、815 特別支援学校、816 高等教育機関、817 専修学校・各種学校、819 幼保連携型認定こども園
細分類	8111 幼稚園、8121 小学校、8131 中学校、8141 高等学校、8142 中等教育学校、8151 特別支援学校、8161 大学、8162 短期大学、8163 高等専門学校、8171 専修学校、8172 各種学校、8191 幼保連携型認定こども園

(注)分類コード(5,6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
1	視聴覚記録物の小売サービス(ダウンロード購入を含む)		P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討	<産業連関表 細目(10桁)>		学校法人会計基準	
2	舞台芸術のライブ公演の入場料	個人およびグループが劇、音楽、舞踏および他の舞台芸術家および会社のライブパフォーマンスに参加する権利を認める。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金が含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料ならびに楽屋バス等を伴う入場の抱き合わせ販売。	P	小売サービス	小売サービス(制服などを含む。)	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	学校教育(国公立)		教育サービス	授業料収入 (聴講料、補講料を含む) 実験実習料収入 (教育実習料を含む) 施設設備資金収入 入学金収入
3	文化施設の入場料	博物館、史跡および遺跡、動物園、植物園、および国立公園等の自然領域へ入場する権利を認める。入場料には、ゲームおよび乗り物の使用、ツアーガイド、もしくは食品および飲料等の特典が含まれる。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金が含まれる。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	P	博物館・美術館サービス		本分類については、O821 社会教育の議論を踏まえて検討	幼稚園		入学検定等サービス	入学検定料収入 (編入学、追試験など)
			P	博物館・美術館サービス	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して一般公衆の利用に供するサービス(博物館、美術館への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	一次原案生産物リストを踏まえ、大学の副業として想定されるため設定。	小学校		教育附属サービス	証明手数料収入 (在学証明、成績証明など)
			P	移動博物館・移動美術館サービス	博物館・美術館以外の場所において、博物館及び美術館の資料の展示などを行うサービス		短期大学		飲食サービス	補助活動収入 (食堂、売店、寄宿舎など)
			P	その他の社会教育サービス			高等専門学校		小売サービス	住宅賃貸サービス
			P	図書館サービス	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆又は特定人の利用に供するサービス(図書館への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	一次原案生産物リストを踏まえ、大学の副業として想定されるため設定。	専修学校		各種事業サービス	附属事業収入 (病院、農場、研究所など)
			P	青少年教育施設サービス	心身ともに健全な青少年を育成するための施設を利用に供するサービス(青少年教育施設による各種教育プログラムの提供サービス及び青少年教育の一環として提供される宿泊サービス(キャンプを含む。))を含み、青少年教育の一環として提供される宿泊サービス以外の宿泊サービスを除く。 ○青少年交流の家、少年自然の家		各種事業サービス		研究開発サービス	受託事業収入 (試験、研究などの受託)
			P	その他の社会教育施設サービス	公民館などその他の社会教育施設を利用に供するサービス(その他の社会教育施設への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)		試験・分析サービス		住宅賃貸サービス	
4	スポーツイベントの入場料	個人およびグループがライブスポーツイベントに参加可能にする。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金を含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料サービス等を伴う入場のセット販売。					<経済センサス-活動調査>		会議室等賃貸サービス	
5	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)						調査品目名	内容例示	駐車場・自転車駐輪場サービス	施設設備利用料収入
6	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム						幼稚園	幼稚園、認定こども園(幼稚園型)	スポーツ施設提供サービス	
6.01	ダンス、音楽、劇場	ダンス(クラシック、モダンダンスなど)、音楽(個人の音楽鑑賞、楽器の演奏、歌やレクリエーションの構成)、劇場(アマチュア演劇のプロダクション、ドラマの鑑賞、アマチュア演劇の作成)に関する知識やスキルの指導プログラムとコースの提供。					幼保連携型認定こども園	※認定こども園(幼稚園型、保育所型、地方裁量型)は含まれない。	その他の物品のレンタル	
6.02	視覚芸術、工芸、写真	視覚芸術、工芸、写真に関連する知識とスキルの指導プログラムとコースの提供。					小学校		社会福祉法人会計基準	
6.03	スポーツ、運動、自然鑑賞(プロフェッショナルスポーツ指導サービスを除く)	スポーツや体カトレーニングプログラムに参加し、自然鑑賞技術を教えるために必要な身体的スキルの開発に関する教育プログラムとコースの提供。 含まれるもの ・ヨガ、ウェイトトレーニング、一般的なフィットネスなどのエクササイズテクニックの指導 ・スポーツ指導キャンプ。 除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ。 ・電動個人用車両、航空機、および船舶の運転プログラム。					中学校		保育事業	
6.04	ゲーム及びその他の趣味	ゲーム及びその他の趣味に関する技術やスキルの指導プログラムとコースの提供。					特別支援学校		保育サービス	委託費収入 利用者等利用料収入
6.05	娯楽としての読書及び執筆	娯楽としての読書活動、娯楽又は利益を得るための執筆や詩の構成に関する知識及びスキル(出版方法を含む)の教育プログラムおよびコースの提供。 除かれるもの ・スピード・リーディング・プログラム					高等学校		業務受託サービス	受託事業収入
							中等教育学校		その他サービス	その他の事業収入
							専修学校	専修学校、高等専修学校、専門学校、農業大学校(専修学校)		
							各種学校	学校教育法による学校教育に類する教育を行う事業所(無認可のものは含まれない。)		
							高等専門学校			
							大学			
							短期大学			
							<幼稚園・保育所等の経営実態調査>			
							調査品目名	内容例示		
							学生生徒等納付金			
							うち授業料			
							うち入学金			
							うち施設設備資金			
							うちその他納付金			
							事業収入			
							うち預かり保育料			
							うち実費徴収			
							うち受託事業収入			
							その他収入			
							<学校基本調査>			
							調査品目名	内容例示		
							幼稚園			
							幼保連携型認定こども園			
							小学校			
							中学校			
							義務教育学校			
							高等学校			
							全日制・定時制			
							通信制			
							中等教育学校			
							特別支援学校			

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
6.06	家庭用のスキル	家とその周辺のメンテナンスと改善、料理やその他の家庭内スキルの開発に関する知識とスキルの教育プログラムとコースの提供。					専修学校 各種学校 大学・大学院 短期大学 高等専門学校 大学通信教育			
6.07	ドライバー教育トレーニング	商用トラックおよびバス運転手のトレーニングは含まれない。「(貿易、キャリア、テクニカルおよびプロフェッショナル開発トレーニングプログラム)」に含まれる。								
6.08	その他の余暇及びレクリエーション活動の指導及びトレーニング	「旅行や探検、ペットの飼育などのレジャーやレクリエーション活動の教育プログラムやコースの提供。除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ								
7	基礎教育・技能プログラム		8190260300	幼保連携型認定こども園サービス						
7.01	就学前の指導プログラム	10	8190260303	幼保連携型認定こども園サービス	子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育て支援を行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○幼保連携型認定こども園 ×幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
7.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)		8100260300	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス						
8	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	8100260303	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	幼児を保育し、その心身を発達させるための教育を行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○幼稚園、インターナショナルスクール(就学前教育サービスを行うもの)、幼稚園型認定こども園	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.01	教育		8100260600	初等・中等教育サービス						
8.02	ビジネス、管理、行政	ビジネス、経営、行政に関する成人の訓練や能力向上のための教育プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。 ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業、技術的トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発と管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	8100260603	小学校及び小学校相当教育サービス	義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○小学校、義務教育学校前期課程、インターナショナルスクール(初等教育サービスを行うもの)	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.03	コンピュータ及び情報科学、数学、建築、工学、及び関連技術	数学、コンピュータ、情報科学、建築、エンジニアリング及び関連技術に関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・史跡の保存や保護のための研修プログラム。 ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 除かれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。	8100260606	中学校及び中学校相当教育サービス	初等教育を基礎として、義務教育として行われる普通教育を行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、インターナショナルスクール(前期中等教育サービスを行うもの)	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.04	公園、レクリエーション、フィットネス、公衆衛生	公園、レクリエーション、フィットネスに関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 除かれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。	8100260609	高等学校及び高等学校相当教育サービス(普通)	前期中等教育を基礎として、高度な普通教育及び専門教育を行うサービス(主に普通教育を行うもの。学校教育法による通信教育を行うサービスを含む。給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○高等学校本科(普通)・別科(普通)・通信制(普通)、中等教育学校後期課程本科(普通)・別科(普通)、インターナショナルスクール(後期中等教育サービスを行うもの)	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.05	専門的な開発及び管理のトレーニングプログラム及びコース		8100260612	高等学校及び高等学校相当教育サービス(専門)	前期中等教育を基礎として、高度な普通教育及び専門教育を行うサービス(主に専門教育を行うもの。学校教育法による通信教育を行うサービスを含む。給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○高等学校本科(専門、総合)・別科(専門、総合)・通信制(専門)、中等教育学校後期課程本科(専門、総合)・別科(専門、総合)、専修学校高等課程、高等専門学校本科(1～3年次)	国際標準教育分類を踏まえて設定。				

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
8.06	美容及びパーソナルケア		8100260900	特別支援教育サービス						
8.07	機械及び機器の操作に関する認定トレーニング	機器の操作能力を付与し、機器オペレーターのOSHAレギュレーションに合格するためのトレーニングの提供。	8100260903	特別支援教育サービス	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行い、併せてその障害を補うために必要な知識技能を授けるサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○特別支援学校、インターナショナルスクール(特別支援学校に相当する教育サービスを行うもの)	既存統計調査品目及び国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.08	その他の全ての個人、保護、輸送サービス	個人、保護及び輸送サービスに関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	8100261200	高等教育サービス及び類似サービス						
8.09	冷暖房空調設備(HVAC)、電気、機械的、配管、及び木工		8100261203	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	○短期大学本科・専攻科(特例適用を除く)・通信制、高等専門学校本科(4～5年次)・専攻科(特例適用を除く)、専修学校専門課程(高度専門士を取得できる課程を除く) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
8.10	その他の全ての職業、技術、及び貿易、専門能力開発、管理トレーニングプログラム及びコース		8100261206	大学及び大学相当教育サービス	○大学学部(医学部・歯学部・獣医学部・薬学部を含む)・専攻科・通信制、短期大学専攻科(特例適用)、高等専門学校専攻科(特例適用)、専修学校専門課程(高度専門士を取得できる課程)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(学士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
9	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム	11、16	8100261209	大学院修士課程及び大学院修士課程相当教育サービス	○大学院修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制課程含む)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(修士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
10	試験準備コース		8100261212	大学院博士課程及び大学院博士課程相当教育サービス	○大学院博士課程(通信制課程含む)、防衛大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(博士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
11	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。 含まれるもの ・宿題支援および研究技能プログラム。 ・特定科目の個人指導。 ・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。	8100261215	その他の高等教育類似サービス	○高等学校専攻科、中等教育学校後期課程専攻科、短期大学別科、大学学部別科	国際標準教育分類を踏まえて設定。				
			P	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。	本分類については、0824 教養・技能教授業、0829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討				
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。					
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。					
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較を鑑み、「18歳未満」とする					
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする					
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする					
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む					
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど					
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。	大学の公開講座など、大学等の副業として想定されるため設定。				
12	学生サービス	別途料金を支払う学生にサービスを提供する。カウンセリングサービス、図書館サービス、ロッカーレンタル、転写サービス、研究室およびコンピュータサービスなど	8100269900	教育附随サービス						

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
			8100269999	教育附属サービス	学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士などの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに附随して提供される各種サービス	調査研究結果を踏まえ、バスケット項目として設定。				
13	教育支援・コンサルティングサービス			-		各学校の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
13.01	教育試験サービス	テストを有料で設計、開発、管理、評価する。 含まれるもの: ・個人の教育評価。 除かれるもの: ・試験準備および指導サービス ・個人および機関への教育コンサルティングサービス ・教育用テストの出版								
13.02	教育コンサルティングサービス	教育上のアドバイスやカウンセリングの提供。 含まれるもの: ・学業、キャリア、職業カウンセリングサービス。 ・教育計画および開発コンサルティングサービス。 ・個別に販売されるニーズアセスメント。 除かれるもの: ・求職スキル、キャリア調査、技術教育/産業芸術、ビジネスソフトスキル、およびその他のキャリア関連スキルを教えるプログラム ・教育用テストおよび評価サービス。								
13.03	その他の教育支援サービス									
13.04	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、性感染症などの問題に取り組んでいる子供、青少年および家族に対する非医学的カウンセリングと発達サービスの提供。 含まれるもの: これらの問題に取り組むセルフヘルプグループサービス。 除かれるもの: ・看護的ケアと肉体的または精神的リハビリサービス(熟練看護を除くを含むカウンセリング)。								
14	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス		P	保育サービス		本分類については、P 医療、福祉の議論を踏まえて検討				
14.01	託児サービス	障害児を含む子供の日常的な保護管理と監督サービスの提供。レクリエーション、食事、輸送、専門医療サービスのサポートが含まれる。 除かれるもの: ・私邸で提供される毎日又は定期的な託児サービス。 ・幼稚園のサービスの提供。 ・保護施設の居住者に対する育児サービス(熟練看護を除く)。 ・不規則又は定期的なベビーシッターサービスを提供する。	P	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) ○保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、幼稚園における延長保育	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ、幼稚園、小学校、特別支援学校の副業として想定されるため設定。				
14.01.01	社内託児サービス									
14.01.02	託児センターサービス	託児センターにおいて、障害児を含む子供の日常的な保護管理と監督サービスの提供。レクリエーション、食事、輸送、専門医療サービスのサポートが含まれる。除かれるもの: ・私邸で提供される毎日又は定期的な託児サービス。 ・幼稚園のサービスの提供。 ・保護施設の居住者に対する育児サービス(熟練看護を除く)。 ・不規則又は定期的なベビーシッターサービスを提供する。								
14.02	子ども・若者向けレクリエーションプログラム	子供や若者に対する放課後のプログラム、一晩のキャンプ旅行、チームスポーツ、その他のレクリエーションプログラムなどの提供。								
14.03	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス									
15	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除かれるもの: ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		-						各学校の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
16	ヘアケアサービス	カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。 含まれるもの: ・シャンプー、ドライヤーブローとスタイリングなどの、ヘアカットサービスとセットになっている、髪トリミングまたその他のサービス。								
17	ネイルケアサービス	含まれるもの: ・マニキュア、ペディキュア、ネイル・エクステンション、艶出し、また関連したネイルアートワーク、など。								
18	スキンケアサービス	含まれるもの: ・皮膚剥離、ケミカル・ピールおよびトリートメント、レーザーによる皮膚表面修復、超音波など。 除かれるもの: ・タトゥーサービス ・メディカルスキンケアサービス。								

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
19	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会合、会議及び類似した短期事業用途の空間のレンタル。含まれるもの ・ホテルの会議室のレンタル。	P	住宅賃貸サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。					
			P	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	会議室・ホール等賃貸サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられるホールやその他のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	各学校の副業として想定されるため設定。				
			P	飲食品自動販売機設置場所提供サービス	飲食品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	駐車場サービス(時間貸し)	時間又は日数単位で自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。					
20			P	駐車場サービス(時間貸し以外)	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービスのうち、「駐車場サービス(時間貸し)」に該当するサービス以外のサービス。					
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。				
20	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、娯楽及びその他のイベント開催向けに空間のレンタル又はリース。含まれるもの ・アリーナ、競技場及び劇場などのレンタル又はリース。除かれるもの ・スポーツ及び娯楽イベントに入場させること。	P	スポーツ施設提供サービス		本分類については、N 生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討				
			P	野球場利用サービス	主として野球競技を行うための施設を利用させるサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	サッカー場利用サービス	主としてサッカー競技を行うための施設を利用させるサービス					
			P	ゴルフ場利用サービス	ゴルフ競技を行うための施設を利用させるサービス。 ○ゴルフ練習場、キャディーサービス					
			P	フィットネスクラブ利用サービス	室内プール、トレーニングルーム、スタジオなどの運動施設を有し、会員に利用させるサービス。					
			P	ボウリング場利用サービス	ボウリング競技を行うための施設を利用させるサービス。					
			P	その他のスポーツ施設利用サービス	その他のスポーツを行うための施設を利用させるサービス。 ○テニス場、アイススケート場、卓球場、フットサル場、バッティングセンター、テニス練習場、ボルダリングジム					
21	市販用アプリケーションソフトウェア	使用するためにデザインされた自己のアカウントで公開されたアプリケーションソフトウェア		-		前出の「小売サービス」に含まれる。				
22	コンピュータソフトウェアの小売サービス									
23	その他の工業機械装置の賃貸	含まれるもの ・金属加工・金属製造機器、発電機、産業用ポンプ、製材・製紙機械、包装装置、工作機械、複合輸送コンテナ、エアコンプレッサー又はガスコンプレッサー、溶接装置、及び商業的漁業機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除かれるもの ・ファイナンスリースの提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・ポータブルトイレのレンタル及びリース。 ・別売りの保守、修理サービス。 ・別売りの保険。 ・別売りの保険のブローカー又は代理店サービス。 ・別売りの配達/引き取りサービス。	P	その他の物品のレンタル	他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、衣装など)のレンタル	本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	映画・演劇用品のレンタル	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しよを含む。)のレンタル					
			P	音楽・映像記録物のレンタル	記録済みのビデオソフト、カセット・テープ、ディスク、ビデオゲームなどのレンタル					
			P	映画(邦画)のレンタル	日本の映画制作・配給会社が制作し配給元となった映画を、DVDなどに記録してレンタルするサービス。					

E列 一次原産生物リスト			F列 二次原産生物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
			P	映画(洋画)のレンタル	外国の映画制作・配給会社が制作し配給元となった映画を、DVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	音楽(邦楽)のレンタル	日本国内で制作してでプレスされた日本人アーティストなどの作品などの音楽CD等をレンタルするサービス。					
			P	音楽(洋楽)のレンタル	原盤を海外法人が制作して国内でプレスされた海外アーティストの作品や輸入盤などの音楽CD等をレンタルするサービス。					
			P	日本のテレビドラマのレンタル	日本のテレビ局または番組制作会社などが作成したドラマ形式の番組を、テレビ局が放送した後にDVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	海外のテレビドラマのレンタル	海外のテレビ局または番組制作会社などが作成したドラマ形式の番組を、日本のテレビ局が放送した後にDVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	その他の音楽・映像記録物のレンタル	配給された映画やアーティストなどの音楽作品以外の音楽や映像記録物のレンタルサービス。					
			P	衣しょうのレンタル	フォーマルウェア、衣装、アクセサリーのレンタル					
			P	福祉用具のレンタル(介護保険対象外)	介護施設や在宅介護において使用される福祉用具のレンタルのうち、介護保険対象外のもの。 ○介護保険対象外の福祉用具のレンタル(吸引器、点滴スタンドなど)、介護保険対象外の者に対するレンタル					
			P	他に分類されないその他の物品のレンタル	他に分類されないその他の物品のレンタル	会議室等の賃貸に伴う有料でのプロジェクトの賃貸などが副業として想定されるため設定。				
24	航空・鉄道・水上輸送機器の賃貸	商業用の航空・鉄道・水上輸送機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・すべてのタイプの航空機、鉄道機関車、鉄道車両、軽鉄道、地下鉄車両、船舶、ボート、ホバークラフト及び平底船のレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除かれるもの ・ファイナンスリース。 ・操縦者付きの航空、鉄道、道路及び水上輸送機器のレンタル。 ・別売りの保守、修理サービス。 ・別売りの保険。 ・別売りの保険のブローカー又は代理店サービス。 ・別売りの配達/引き取りサービス。		-						各学校の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
22	航空及び船舶運転学校サービス	含まれるもの ・非営利のパイロットおよび船長の証明書を付与する授業サービス 除かれるもの ・職業パイロットの飛行訓練サービス		-						
23	語学学校サービス	含まれるもの ・言語と会話スキル指導サービス		-						前出の「教養・技能教授サービス」に含まれる。
			P	飲食サービス(給食サービスを除く)						本分類については、M 宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討
			P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理・提供するサービスをいう。 ○レストラン、大衆食堂、専門料理店、居酒屋、社員食堂(給食サービスを除く)、ホテルのルームサービス					調査研究結果を踏まえて設定。
			P	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内(車両等を含む)で調理し、持ち帰る状態で販売するサービスをいう。 ○持ち帰り弁当、移動販売(調理を行うもの)					
			P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理し、客の求める場所に配達するサービスをいう。 ○宅配ピザ屋、仕出し料理、配達サービス(給食サービスを除く)、ケータリングサービス ×ホテルのルームサービス					
				8100261500	入学検定等サービス					
				8100261503	入学検定等サービス	入学のための検定等を行うサービス(募集要項、願書等の販売サービス、編入学試験や定期試験の追試験等を行うサービスを含む。)				調査研究結果を踏まえて設定。
			P	特定旅客自動車運送サービス						本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討
			P	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス					スクールバスの運行など副業として想定されるため設定。
			P	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	理学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					大学等の資産として想定されるため設定。
			P	工学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					大学等の資産として想定されるため設定。
			P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					大学等の資産として想定されるため設定。
			P	農林水産学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					大学等の資産として想定されるため設定。
			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。					大学等の資産として想定されるため設定。

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	会計基準の勘定科目
			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	大学等の資産として想定されるため設定。				
			P	知的財産権の使用許諾サービス	資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	著作権の使用許諾サービス	著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。	大学等の副業として想定されるため設定。				
			P	産業財産権等の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。	大学等の副業として想定されるため設定。				
			P	研究開発サービス	契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	理学研究開発サービス	数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	工学研究開発サービス	機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	農林水産学研究開発サービス	農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	人文・社会科学的研究開発サービス	文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学的研究開発サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	その他の学際的研究開発サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	試験・分析サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学に係る試験・分析サービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	試験・分析サービス		調査研究結果を踏まえて設定。				

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	〇 教育・学習支援業
中分類	81 学校教育
小分類	818 学校教育支援機関
細分類	8181 学校教育支援機関

(注)分類コード(5,6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	損益計算書等の収入内訳
1	基礎教育・技能プログラム		P	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。	本分類については、0824 教養・技能教授業、0829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討	<産業連関表 細目(10桁)> 細目名 H23生産額(百万円)	教育付随サービス	学位審査手数料収入	
2	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)		住宅賃貸サービス	財産貸付料収入
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む		<コモ法6桁分類> 6桁分類名 その他の対事業所サービス		会議室等賃貸サービス	処分用資産賃貸収入
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較を鑑み、「18歳未満」とする		<経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示	(独)大学評価・学位授与機構、(独)大学入試センター、(公財)大学基準協会、(独)日本学生支援機構、(公財)日本高等教育評価機構、(一財)短期大学基準協会、(独)国立大学財務・経営センター	資格・能力評価試験サービス	検定料収入 成績提供手数料収入 成績通知手数料収入
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする		学校教育支援機関		業務受託サービス	受託収入
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする				<日本学生支援機構> 奨学金貸与サービス	学資金利息収入
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	日本学生支援機構の日本語教育センターを想定			住宅賃貸サービス	留学生宿舎収入
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど				その他の教育サービス	日本語学校収入
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。				資格・能力評価試験サービス	日本留学試験検定料収入
3	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム			-		各法人のサービスとして想定されないため、分類項目として設定しない。			業務受託サービス	受託収入
4	試験準備コース								<大学基準協会> 情報提供サービス	会費収入 正会員収入 賛助会員収入
5	学生サービス	別途料金を支払う学生にサービスを提供する。カウンセリングサービス、図書館サービス、ロッカーレンタル、転写サービス、研究室およびコンピュータサービスなど							認定・評価サービス	評価事業収入 評価手数料収入
6	教育支援・コンサルティングサービス		P	奨学金サービス		本分類については、J金融業、保険業の議論を踏まえて検討			出版サービス	刊行物実費収入
6.01	教育試験サービス	テストを有料で設計、開発、管理、評価する。 含まれるもの: ・個人の教育評価。 除かれるもの: ・試験準備および指導サービス ・個人および機関への教育コンサルティングサービス ・教育用テストの出版	P	奨学金給付サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資の給付を行うサービス	一次原案生産物リストを踏まえて設定。			<日本高等教育評価機構> 情報提供サービス	受取会費
			P	奨学金貸与サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資の貸与(無利子含む)を行うサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。			認定・評価サービス	第三者評価事業収益
6.02	教育コンサルティングサービス	教育上のアドバイスやカウンセリングの提供。 含まれるもの ・学業、キャリア、職業カウンセリングサービス。 ・教育計画および開発コンサルティングサービス。 ・個別に販売されるニーズアセスメント。 除かれるもの ・求職スキル、キャリア調査、技術教育/産業芸術、ビジネスソフトスキル、およびその他のキャリア関連スキルを教えるプログラム ・教育用テストおよび評価サービス。		8180960600 教育付随サービス						
6.03	その他の教育支援サービス			8180960603 教育付随サービス	学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士などの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに付随して提供される各種サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	認定・評価サービス						
			P	認定・評価サービス	主に事業所や企業の求めに応じて、一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス。及び、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス。 ○ISOマネジメントシステム規格の審査、JISマークの認証、プライバシーマークの審査、福祉サービス第三者評価、大学等への認証評価サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)		本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討				

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	損益計算書等の収入内訳
			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	主に個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施するサービス。及び、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス。 ○日本漢字能力検定、TOEIC、大学入試センター試験、日本留学試験	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	情報提供サービス		本分類については、G 情報通信業の議論を踏まえて検討				
			P	情報提供サービス	情報提供サービス(会員向けの情報提供、刊行物の提供を含む。)	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	住宅賃貸サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。					
			P	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	会議室・ホール等賃貸サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられるホールやその他のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	各法人の副業として想定されるため設定。				
			P	飲食物品自動販売機設置場所提供サービス	飲食物品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	出版サービス		本分類については、G 情報通信業の議論を踏まえて検討				
			P	出版サービス	出版サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	貸金サービス		本分類については、J 金融業、保険業の議論を踏まえて検討				
			P	貸金サービス	貸金サービス(施設整備資金の貸付など)	調査研究結果を踏まえて設定。				

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	〇 教育・学習支援業
中分類	82 その他の教育、学習支援業
小分類	821 社会教育
細分類	8211 公民館、8212 図書館、8213 博物館・美術館、8214 動物園・植物園・水族館、8215 青少年教育施設、8219 その他の社会教育

(注)分類コード(5, 6桁目)	〇 5桁目(需要先識別コード)	〇 6桁目(財・サービス識別コード)
1: 事業者向け	1: 有形財	1: 有形財
2: 一般消費者向け	2: 無形財	2: 無形財
6: 輸出向け	4: 卸売サービス	4: 卸売サービス
9: 混在・不明	5: 小売サービス	5: 小売サービス
	6: サービス(卸売・小売を除く)	6: サービス(卸売・小売を除く)
	9: 混在・不明	9: 混在・不明

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料		P	飲食サービス(給食サービスを除く)		本分類については、M 宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討	<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名		<8211 公民館>	受講料収入
2	即時消費のため、調理又は分配されたアルコール飲料		P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理・提供するサービスをいう。 〇レストラン、大衆食堂、専門料理店、居酒屋、社員食堂(給食サービスを除く)、ホテルのルームサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	公民館(国公立) 図書館(国公立) 博物館(国公立) その他の社会教育(国公立) 社会教育(非営利)		公民館への参加費 会議室等賃貸サービス 自動販売機等設置場所提供サービス 広告場所提供サービス	事業への参加費 公民館利用料 公衆電話代 広告料収入
			P	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内(車両等を含む)で調理し、持ち帰る状態で販売するサービスをいう。 〇持ち帰り弁当、移動販売(調理を行うもの)	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	<国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名		社会教育施設管理サービス	季刊誌等販売収入 指定管理料収入 公民館の管理運営 商品券等販売収入
			P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理し、客の求める場所に配達するサービスをいう。 〇宅配ピザ屋、仕出し料理、配達サービス(給食サービスを除く)、ケータリングサービス ×ホテルのルームサービス		その他の教育訓練機関(産業)		その他サービス	コピー・印刷代 (回答のあった事業所数:5以下)
3	映画の入場料	映画館、および映画祭、ドライブインシアターおよび映画クラブのような他の会場で劇場用長編映画の展覧会に、個人又は団体の参加を許可すること。		-		後出の「その他の社会教育サービス」に含まれる。	<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名		<8212 図書館>	
4	舞台芸術のライブ公演の入場料	個人およびグループが劇、音楽、舞踏および他の舞台芸術家および会社のライブパフォーマンスに参加する権利を認める。「メンバーシップ」会費と同様に、入場料および補償料金が含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料ならびに楽屋バス等を伴う入場の抱き合わせ販売。		-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	社会教育施設提供事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動植物園、水族館、青少年教育施設、女性教育会館、勤労者家庭支援施設など	図書館サービス 自施設への入場料 その他の物品のレンタル 資料の閲覧、貸出 小売サービス 物品販売 社会教育施設管理サービス 図書館指定管理業務 (回答のあった事業所数:5以下)	各施設の主要提供サービス 各施設への入場料 資料の閲覧、貸出 物品販売 図書館指定管理業務
5	文化施設の入場料	博物館、史跡および遺跡、動物園、植物園、および国立公園等の自然領域へ入場する権利を認める。入場料には、ゲームおよび乗り物の使用、ツアーガイド、もしくは食品および飲料等の特典が含まれる。「メンバーシップ」会費と同様に、入場料および補償料金を含まれる。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210960300	博物館・美術館サービス			公民館	市町村その他行っていく域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の活動を行う事業所	<8213 博物館・美術館>	各施設の主要提供サービス(入場料) 各施設の主要提供サービス(展覧会入館料) 美術館入館料収入 年間会員会費、入館料 観察会、体験学習等の参加費
5.01	美術館・博物館の入場料	博物館への入場許可。 ゲームや乗り物の使用、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物などのアクセス権、入場料の追加料金 特別イベント、および主に入場料として支払われる入会料を含む。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210260303	博物館・美術館サービス	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して一般公衆の利用に供するサービス(博物館、美術館への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	博物館、美術館	一般公衆に対して動植物を観覧させる事業所	博物館・美術館サービス	物品販売収入 書籍の売上収入 グッズ、土産品、本等の物品 小売サービス 絵画販売 物品販売(図録、葉など) 財産利用収入(建物賃付料等)
5.02	史跡の入場料	史跡への入場許可。 ゲームや乗り物の使用、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物などのアクセス権、入場料の追加料金 特別イベント、および主に入場料として支払われる入会料を含む。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210160306	移動博物館・移動美術館サービス	博物館・美術館以外の場所において、博物館及び美術館の資料の展示などを行うサービス	一次原産生産物リストを踏まえて設定。	動物園、植物園、水族館	一般公衆に対して動植物を観覧させる事業所	小売サービス	物品販売収入 書籍の売上収入 グッズ、土産品、本等の物品 小売サービス 絵画販売 物品販売(図録、葉など) 財産利用収入(建物賃付料等)
5.03	植物園の入場料	植物園への入場許可。 ゲームや乗り物の使用、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物などのアクセス権、入場料の追加料金 特別イベント、および主に入場料として支払われる入会料を含む。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210960600	動物園・植物園・水族館サービス			青少年教育施設	心身ともに健全な青少年を育成するために青少年教育活動を行う事業所	社会教育施設管理サービス	物品販売収入 書籍の売上収入 グッズ、土産品、本等の物品 小売サービス 絵画販売 物品販売(図録、葉など) 財産利用収入(建物賃付料等)
5.04	動物園及び類似の施設の入場料	動物園、水族館、鳥類などの施設への入場許可。 ゲームや乗り物の使用、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物などのアクセス権、入場料の追加料金 特別イベント、および主に入場料として支払われる入会料を含む。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210260603	動物園サービス	一般公衆に対して動物を観覧させるサービス(動物園への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービスなどを含む。)	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	その他の社会教育施設	上記以外の社会教育施設	その他の物品のレンタル	展示品レンタル収入 レストラン等飲食サービス 公園指定管理者、自治体からの委託事業 他館の運営管理事業 他館に対する活動支援事業
5.05	自然公園及びその他の自然区域の入場料	国立公園、自然保護区、自然保護区、自然洞窟、野生動物公園、ピクニック場などへの入場許可。 ゲームや乗り物の使用、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物などのアクセス権、入場料の追加料金 特別イベント、および主に入場料として支払われる入会料を含む。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。	8210160606	移動動物園サービス	動物園以外の場所において、動物園の動物を観覧させるサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	社会通信教育	通信により一定の教育計画の下に教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基づき、設問解答、添削指導、質疑応答などを行う事業(学校教育法による通信教育を除く。)	社会教育事業受託サービス	科学技術の普及啓発事業
							<サービス産業動向調査> 調査品目名		情報サービス	情報システムの設計開発と運用サービス事業 (回答のあった事業所数:6)
							社会教育		<8214 動物園・植物園・水族館>	
									動物園サービス 植物園サービス 水族館サービス	入館料 入園料収入 参加料収益 ふれあい売上 工芸売上 移動水族館事業収益 移動動物園出張費 幼稚園・保育園とイベントの移動展示動物園
									小売サービス	ショップ売上 花苗売上高 売店売上高 グッズなどの物品小売サービス
									飲食サービス	レストラン等飲食サービス 飲食売上高(喫茶、バイキング)
								自動販売機等設置場所提供サービス 非住宅用建物賃貸サービス	自動販売機手数料 出店手数料	(回答のあった事業所数:6)

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
6	舞台芸術愛好会や文化施設の会員サービス		8210260609	植物園サービス	一般公衆に対して植物を観覧させるサービス(植物園への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。			<8215 青少年教育施設、8216 社会通債教育、8219 その他の社会教育>	
7	移動展覧会	他の施設において展示会を提供する。	8210260612	水族館サービス	一般公衆に対して水生生物を観覧させるサービス(水族館への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービスなどを含む。)	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。			青少年教育施設サービス その他の社会教育施設サービス	入場料収入 受講料等収入
8	出張授業(文化施設の子どものパーティ、類似の子どもの向けプログラム)	ミュージアム、史跡、動物園、植物園、また自然地域の施設とスタッフを使い、子どもを教育し楽しませるなど、小中学校の教育の支援をするサービスの提供。 含まれるもの ・ミュージアムとギャラリーの学校訪問; ・子どものデイキャンプと外泊。 除かれるもの ・キャンタイプまたは類似の宿泊施設による子どものキャンプ。	8210160615	移動水族館サービス	水族館以外の場所において、水族館の水生生物を観覧させるサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。			その他の物品のレンタル 会議室等賃貸サービス 小売サービス その他の社会教育事業受託サービス 社会教育施設管理サービス	生涯学習センター貸与事業収益 施設利用料収入 美術館物品販売事業収益 埋蔵文化財調査事業収益 生涯学習センター事業収益 指定管理料収入
			8210260900	その他の社会教育サービス					(回答のあった事業数:5以下)	
			8210260903	図書館サービス	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆又は特定人の利用に供するサービス(図書館への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			8210260906	青少年教育施設サービス	心身ともに健全な青少年を育成するための施設を利用に供するサービス(青少年教育施設による各種教育プログラムの提供サービス及び青少年教育の一環として提供される宿泊サービス(キャンプを含む。))を含み、青少年教育の一環として提供される宿泊サービス以外の宿泊サービスを除く。 ○青少年交流の家、少年自然の家	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			8210260909	その他の社会教育施設サービス	公民館などその他の社会教育施設を利用に供するサービス(その他の社会教育施設への入場を認めるサービス、会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスなどを含む。)	調査研究結果を踏まえ、バスケット項目として設定				
9	スポーツイベントの入場料	個人およびグループがライブスポーツイベントに参加可能にする「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金を含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料サービス等を伴う入場のセット販売。		-						各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
10	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)		P	事務用機械器具のレンタル	事務用機械器具のレンタル	本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	電子計算機・同関連機器のレンタル	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などのレンタル	博物館等での解説用タブレットの貸出などが副業として想定されるため設定				
			P	事務用機器のレンタル	コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダ、事務用什器・備品などのレンタル					
			P	その他の物品のレンタル	他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)のレンタル	本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	映画・演劇用品のレンタル	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しよを含む。)のレンタル					
			P	音楽・映像記録物のレンタル	記録済みのビデオソフト、カセット・テープ、ディスク、ビデオゲームなどのレンタル					
			P	映画(邦画)のレンタル	日本の映画制作・配給会社が制作し配給元となった映画を、DVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	映画(洋画)のレンタル	外国の映画制作・配給会社が制作し配給元となった映画を、DVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	音楽(邦楽)のレンタル	日本国内で制作してでプレスされた日本人アーティストなどの作品などの音楽CD等をレンタルするサービス。					
			P	音楽(洋楽)のレンタル	原盤を海外法人が制作して国内でプレスされた海外アーティストの作品や輸入盤などの音楽CD等をレンタルするサービス。					
			P	日本のテレビドラマのレンタル	日本のテレビ局または番組制作会社などが作成したドラマ形式の番組を、テレビ局が放送した後にDVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	海外のテレビドラマのレンタル	海外のテレビ局または番組制作会社などが作成したドラマ形式の番組を、日本のテレビ局が放送した後にDVDなどに記録してレンタルするサービス。					
			P	その他の音楽・映像記録物のレンタル	配給された映画やアーティストなどの音楽作品以外の音楽や映像記録物のレンタルサービス。					
			P	衣しよのレンタル	フォーマルウェア、衣装、アクセサリーのレンタル					
			P	福祉用具のレンタル(介護保険対象外)	介護施設や在宅介護において使用される福祉用具のレンタルのうち、介護保険対象外のもの。 ○介護保険対象外の福祉用具(吸引器、点滴スタンドなど)、介護保険対象外の者に対するレンタル					
			P	他に分類されないその他の物品のレンタル	他に分類されないその他の物品のレンタル	音声ガイド用機器やベビーカーの賃貸などが副業として想定されるため設定				
11	遊園地・ゲームセンターサービス		P	遊園地・テーマパーク利用サービス	各種遊戯施設により娯楽を提供する遊園地やテーマパークを利用させるサービス	一次原案生産物リストを踏まえ、各施設の副業として想定されるため設定。				
12	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム			-						前出の「博物館・美術館サービス」、「動物園・植物園・水族館サービス」又は「その他の社会教育サービス」に含まれる。

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
12.01	ダンス、音楽、劇場	ダンス(クラシック、モダンダンスなど)、音楽(個人の音楽鑑賞、楽器の演奏、歌やレクリエーションの構成)、劇場(アマチュア演劇のプロダクション、ドラマの鑑賞、アマチュア演劇の作成)に関する知識やスキルの指導プログラムとコースの提供。								
12.02	視覚芸術、工芸、写真	視覚芸術、工芸、写真に関連する知識とスキルの指導プログラムとコースの提供。								
12.03	スポーツ、運動、自然鑑賞(プロフェッショナルスポーツ指導サービスを除く)	スポーツや体カトレーニングプログラムに参加し、自然鑑賞技術を教えるために必要な身体的スキルの開発に関する教育プログラムとコースの提供。 含まれるもの ・ヨガ、ウェイトトレーニング、一般的なフィットネスなどのエクササイズテクニックの指導 ・スポーツ指導キャンプ。 除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ。 ・電動個人用車両、航空機、および船舶の運転プログラム。								
12.04	ゲーム及びその他の趣味	ゲーム及びその他の趣味に関する技術やスキルの指導プログラムとコースの提供。								
12.05	娯楽としての読書及び執筆	娯楽としての読書活動、娯楽又は利益を得るための執筆や詩の構成に関する知識及びスキル(出版方法を含む)の教育プログラムおよびコースの提供。 除かれるもの ・スピード・リーディング・プログラム								
12.06	家庭用のスキル	家とその周辺のメンテナンスと改善、料理やその他の家庭内スキルの開発に関する知識とスキルの教育プログラムとコースの提供。								
12.07	ドライバー教育トレーニング	商用トラックおよびバス運転手のトレーニングは含まれない。(「貿易、キャリア、テクニカルおよびプロフェッショナル開発トレーニングプログラム」に含まれる。)								
12.08	その他の余暇及びレクリエーション活動の指導及びトレーニング	「旅行や探検、ペットの飼い方などのレジャーやレクリエーション活動の教育プログラムやコースの提供。 除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ								
13	図書館・文書館サービス									
13.01	図書館サービス									
13.02	文書館サービス									
14	駐車サービス	路上及び路外の両方での、自動車、自動二輪車、及び自転車の駐車サービスの提供。 含まれるもの ・共同住宅の駐車場及びガレージとして提供される駐車サービスなどの、住宅用駐車スペース。 除かれるもの ・鍵付きのガレージ、又は月極め・年極めによる車両用を前提とするガレージのレンタル。		-						後出の「駐車場サービス」に含まれる。
15	道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く)	固定ルートを除く、地域の道路車両による旅客輸送。 含まれるもの ・バトラランジットサービス ・相乗りサービス ・空港から鉄道駅またはバスターミナル、ホテルまたは巡航船へ(通称「沿岸サービス」と言う)の、または空港間の旅客輸送の提供。 除かれるもの ・自立生活サービスまたは日常生活援助サービスとセットになっている輸送サービス。		-						各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
16	ツアーガイドサービス	主に文化的、歴史的、考古学的、又は自然に関する旅行者向けアトラクションについてのガイドサービスの提供。 除かれるもの ・様々な観光、レクリエーション、又はツアーパックサービスの一部として販売される、ガイドサービス。		-						前出の「博物館・美術館サービス」、「動物園・植物園・水族館サービス」又は「その他の社会教育サービス」に含まれる。
17	旅行者用レクリエーション車両・テント設置用地	旅行者等への一時宿泊施設の提供、テントの設置やRV車の駐車のための短期間の場所のレンタル。このサービスの対価には、シーズンレンタルまたは年間「会員」費または、返金不可の「入会」金が含まれる。 含まれるもの ・下水、電気、テレビまた同様のサービスとセットになっている、RV車サイトのレンタル。 除かれるもの ・トレーラーまたはRV車付きの用地のレンタル。 ・主たる住居の契約条件に基づく宿泊施設のレンタル(例えば、トレーラーを定住の場として使用)。		-						各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
18	基礎教育・技能プログラム									
18.01	就学前の指導プログラム									
18.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)									
19	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。								

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
20	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム									
21	試験準備コース									
22	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。 含まれるもの ・宿題支援および研究技能プログラム。 ・特定科目の個人指導。 ・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。								
23	学生サービス	別途料金を支払う学生にサービスを提供する。カウンセリングサービス、図書館サービス、ロッカーレンタル、転写サービス、研究室およびコンピュータサービスなど								
24	教育支援・コンサルティングサービス		P	経営コンサルティング		本分類については、L 科学技術・専門・技術サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	経営コンサルティング	企業経営(マネジメント)に関する診断、指導、教育訓練、調査研究	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定(他の社会教育施設への経営コンサルティングを想定)				
			P	戦略コンサルティング	経営戦略、新規事業・ベンチャー計画、M&A戦略、合併事業計画、提携略等に関するコンサルティング					
			P	財務コンサルティング	財務戦略、M&Aに係る財務上の課題、予算、投資、会計管理及び財務情報等に関するコンサルティング					
			P	マーケティングコンサルティング	マーケティング戦略、市場開拓、販売管理等に関するコンサルティング					
			P	人事コンサルティング	人事戦略、給与制度、人材育成、人材管理等に関するコンサルティング					
			P	業務改善コンサルティング	生産性の向上、コスト削減、流通システムの管理、サプライチェーンの管理等に関するコンサルティング					
25	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)			-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
25.01	非医療在宅支援サービス									
25.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス-家事代行サービス									
25.03	高齢者・障害者向け在宅支援サービス-パーソナルケアサービス									
25.04	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)									
26	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除かれるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供。								
26.01	養子縁組サービス	子どもと、恒久的に子どもの世話をする、子どもがいない親との養子縁組をするサービス。 除かれるもの ・里親の手配。								
26.02	里親制度及び後見調整サービス	公的機関によって認可された施設または里親の家庭で、虐待または放置の危険にさらされた子供を保護するサービス。 除かれるもの ・採用のアレンジメント。 ・里親のサービス。								
26.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、性感染症などの問題に取り組んでいる子供、青少年および家族に対する非医学的カウンセリングと発達サービスの提供。 含まれるもの これらの問題に取り組むセルフヘルプグループサービス。 除かれるもの ・看護的ケアと肉体的または精神的リハビリサービス(熟練看護を除くを含むカウンセリング)。								
26.03.01	自助グループサービス	障害者のための自己啓発プログラム、アルコール中毒やその他の中毒、薬物乱用者、虐待や犯罪の被害者などの回復など								
26.03.02	情報及び紹介サービス	子供、青少年、家族に対する虐待、避妊、性感染症など情報の提供。 除かれるもの ・子供や青少年に対する電話ホットラインサービス。								
26.03.03	ホットライン/危機介入サービス	緊急の問題について、子供や青少年に対して電話による即時の支援の提供。 含まれるもの ・緊急でない聴取や、物的支援を得るための情報の提供や訪問者の紹介。								
26.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス									
26.04	託児サービス	障害児を含む子供の日常的な保護管理と監督サービスの提供、レクリエーション、食事、輸送、専門医療サービスのサポートが含まれる。 除かれるもの ・私邸で提供される毎日又は定期的な託児サービス。 ・幼稚園のサービスの提供。 ・保護施設の居住者に対する育児サービス(熟練看護を除く)。 ・不規則又は定期的なベビーシッターサービスを提供する。	P	保育サービス		本分類については、P 社会保険・社会福祉・介護事業の議論を踏まえて検討				

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
26.05	子ども・若者向けリクリエーションプログラム	子供や若者に対する放課後のプログラム、一晩のキャンプ旅行、チームスポーツ、その他のレクリエーションプログラムなどの提供。	P	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) ○保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、幼稚園における延長保育	一次原案生産物リストを踏まえ、勤労者家庭支援施設で託児サービスを提供していることが確認されたため設定。				
26.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス					各施設等の副業として想定されなかったため、分類項目として設定しない。				
27	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除かれるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供。								
27.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)									
27.02	職業訓練リハビリサービス	高齢者、障害者に対する職業リハビリ、基本的な職業訓練、雇用カウンセリングおよびその他の関連サービスの提供。 除かれるもの ・職業リハビリサービスと合わせて提供される日常生活支援(ADL)サービス。								
27.03	成人デイケアサービス									
27.04	社会交流サービス(オンサイト)	高齢者、障害者に対する社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・シニアコミュニティセンターが提供するサービス。								
27.05	カウンセリング及び情報サービス	高齢者、障害者に対する非医学的カウンセリングと発達サービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に取り組むセルフヘルプグループサービス。 除かれるもの ・看護的ケアと肉体的または精神的リハビリサービス(熟練看護を除く)を含むカウンセリング。								
27.06	その他の社会扶助サービス									
28	移民・難民向け社会扶助サービス	含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除かれるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 ・移民と難民への語学訓練の提供。								
29	一般向け社会扶助サービス	含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・保護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス(高齢者 成人身体障害者に対するものを除く。) ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング、情報提供サービス(青少年及びその家族に対するものを除く。) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などに対するものを除く。)								
29.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス									
29.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス									
29.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民に対する食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助の提供。 含まれるもの ・スーパージョウ、食糧配給、防寒具の支給、フードバンク等のサービス。 除かれるもの ・高齢者や障害者に食事を提供し、提供するサービス。								
29.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民に対する一時的かつ継続的なシェルターサービスの提供。								
29.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス	災害の被害者に対する食糧、避難所、衣服、医療救援、交通機関、その他の物資の提供。								
29.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス									
30	市民・社会組織会員サービス	入会手数料または年会費を対価として市民および社会団体からメンバーに提供されるサービス。組織施設の使用、組織のニュースレターと出版物の提供、特定の商品やサービスを割引価格で手配するなどのサービス。組織のイベントや意思決定に参加する権利が含まれる場合がある。 除外項目 ・宗教的集会の会員へのサービス。 ・芸術団体のメンバーへのサービス。 ・他の文化組織のメンバーへのサービス。				前出の「博物館・美術館サービス」又は「動物園・植物園・水族館サービス」に含まれる。				
31	商業用スペースのレンタル、リース		P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室・ホール等賃貸サービスを除く)		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
32	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会合、会議及び類似した短期事業用途の空間のレンタル。 含まれるもの ・ホテルの会議室のレンタル。	P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。					

E列 一次原産物リスト			F列 二次原産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
33	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、娯楽及びその他のイベント開催向けに空間のレンタル又はリース。 含まれるもの ・アリーナ、競技場及び劇場などのレンタル又はリース。 除かれるもの ・スポーツ及び娯楽イベントに入場させること。	P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	一次原産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	店舗用建物賃貸サービス(小売サービス)	小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。					
			P	店舗用建物賃貸サービス(飲食サービス)	飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。					
			P	その他の店舗用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる店舗を賃貸するサービス。					
			P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。(水運施設提供サービス、自動車ターミナル提供サービス及び貨物荷扱固定施設提供サービスに当たるものを除く。)					
			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス					
			P	会議室・ホール等賃貸サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	一次原産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられるホールやその他のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。					
			P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	一次原産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討				
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	各施設等の副業として想定されるため設定。				
			P	駐車場サービス(時間貸し)	時間又は日数単位で自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。					
			P	駐車場サービス(時間貸し以外)	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービスのうち、「駐車場サービス(時間貸し)」に該当するサービス以外のサービス。					
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。					
			P	スポーツ施設提供サービス		本分類については、N 生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討				
			P	野球場利用サービス	主として野球競技を行うための施設を利用させるサービス	各施設等の副業として想定されるため設定。				
			P	サッカー場利用サービス	主としてサッカー競技を行うための施設を利用させるサービス					
			P	ゴルフ場利用サービス	ゴルフ競技を行うための施設を利用させるサービス。 ○ゴルフ練習場、キャディーサービス					
			P	フィットネスクラブ利用サービス	室内プール、トレーニングルーム、スタジオなどの運動施設を有し、会員に利用させるサービス。					
			P	ボウリング場利用サービス	ボウリング競技を行うための施設を利用させるサービス。					
			P	その他のスポーツ施設利用サービス	その他のスポーツを行うための施設を利用させるサービス。 ○テニス場、アイススケート場、卓球場、フットサル場、バドミントンセンター、テニス練習場、ボルダリングジム					
34	著作権により保護された知的財産物の使用許諾	ライセンサーにより保有または管理される著作権使用許可。著作権により暗黙にまたは明確に保護される所有物の使用に対する権利を含む。(コンピューターソフトウェア、書籍、スクリーン、映画と舞台劇の原稿、振り付けとミュージカルの構成、映像効果デザイン、舞台芸術プロダクション、意匠図、および写真や美術品) 含まれるもの ・著作権付き知的財産を同意した期間、方法、場所における放送、出版、複製、記録、修正、結合、配信または登録された知的財産物のレンタル。例えば、他のフォーマット、手段、言語や地域における複製権など。 ・権利の許可による一時的な権利の譲渡 ・知的財産権の販売による個別の、またはいくつかの権利の永久譲渡(例、一冊のみの書籍や映画上映権の譲渡) 除かれるもの ・知的財産の有姿売却による全ての許可された権利の永久譲渡 ・スポーツイベントの放映権の許可		-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
35	メディア監視及び分析サービス	手数料又は契約ベースで、依頼人又はその競争相手について様々なマスメディアで出版された記事を収集、記録(「クリッピング・サービス」)し、記事の分析を実施すること。								
36	その他の情報サービス	ニュース、ストックチャッカー・サービス、電話ベースの情報記録および他に分類されないその他のサービスを提供すること。これらのサービスは、手数料又は契約ベースで情報を収集し、普及させ、又は情報へのアクセスを提供することを含む。	P	情報サービス		本分類については、G 情報通信業の議論を踏まえて検討				
			P	ソフトウェア・システム販売サービス	ソフトウェア・システム販売サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	ソフトウェア・システム開発サービス	ソフトウェア・システム開発サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	情報処理サービス	情報処理サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	ポータルサイト運営サービス	ポータルサイト運営サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
37	芸術的、歴史的、文化的作品の保全サービス		8210161200	社会教育事業受託サービス						
38	政府の料金及び契約を含むプログラムのサービスの収益		8210161203	社会教育施設管理サービス	社会教育施設の管理サービス(指定管理者による管理サービスを含む。)	調査研究結果を踏まえて設定。				
			8210161299	その他の社会教育事業受託サービス	社会教育事業の受託サービス(社会教育施設管理サービスを除く。)	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	小売サービス	小売サービス	本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討				
			P	小売サービス	小売サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	広告場所提供サービス	広告場所提供サービス	本分類については、L73 広告業の議論を踏まえて検討				
			P	広告場所提供サービス	広告場所提供サービス	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	本分類については、N 生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討				
			P	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	一時的に荷物を預かるサービス。 ○コインロッカー、手荷物預かりサービス	各施設等の副業として想定されるため設定。				
			P	運送取次・代理店サービス	運送取次・代理店サービス	本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討				
			P	運送取次・代理店サービス(宅配便)	宅配便の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などの代行を行うサービス	動物園、水族館などの副業として想定されるため設定。(お土産等の宅配便での運送の取次を想定)				
			P	運送取次・代理店サービス(宅配便以外)	宅配便以外の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便以外の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などの代行を行うサービス					
			P	旅館・ホテル宿泊サービス	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が宿泊施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスをいう。	本分類については、M 宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する宿泊サービスのうち、宿泊料金に夕食・朝食が含まれ、区分できない宿泊サービスをいう。 宿泊料金から区分できる飲食サービスは「店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」に分類される。また、宿泊料金に朝食又は軽食のみを含むものは「旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)」に分類される。	青少年教育施設や女性教育会館などの副業として想定されるため設定。				
			P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する宿泊サービスのうち、主として室料(ルームチャージ)のみで販売し、夕食・朝食が含まれない宿泊サービスをいう。 宿泊料金に朝食又は軽食のみを含むものも本分類に含まれる。	青少年教育施設や女性教育会館などの副業として想定されるため設定。				
			P	フルサービスの旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	ベルスタッフ、コンシェルジュ、メイドサービスなどのフルサービスの旅館・ホテル宿泊サービスをいう。 ○預託金制リゾートクラブ、共有制リゾートクラブ(不動産商品として取引されるものを除く) ×共有制リゾートクラブ(不動産商品として取引されるもの)、タイムシェア(不動産商品として取引されるもの)					
			P	リミテッドサービスの旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	フルサービスではない旅館・ホテル宿泊サービスをいう。 ○ビジネスホテル、ウィークリーマンション(旅館業法の許可を受けたもの)					
			P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス						
			P	簡易宿所サービス	旅館業法に基づく簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスをいう。 ○簡易宿所、カプセルホテル					
			P	下宿サービス	旅館業法に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、主として長期間(通例、月を単位とする)食事付きで宿泊を提供するサービスをいう。 ○下宿屋(旅館業法の許可を受けたもの)					
			P	住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」の認定又は住宅宿泊事業法に基づく「住宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が提供する宿泊サービスをいう。 ○民泊サービス(特区民泊)、民泊サービス(住宅宿泊事業法に基づくもの)					
			P	その他の宿泊サービス	旅館業法及び国家戦略特別区域法並びに住宅宿泊事業法の適用を受けない宿泊サービスをいう。 ○キャンプ場(宿泊施設を有しないもの)	青少年教育施設の副業として想定されるため設定。				

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	〇 教育・学習支援業
中分類	82 その他の教育、学習支援業
小分類	822 職業・教育支援施設
細分類	8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8229 その他の職業・教育支援施設

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く)		P	小売サービス		本分類については、1 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討	<産業速報表 細品目(10桁)> 細品目名 H23生産額(百万円)		<8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8229 その他の職業・教育支援施設>	
2	視聴覚記録物の小売サービス(ダウンロード購入を含む)		P	小売サービス	小売サービス	一次原案生産物リストを踏まえ、各施設等の副業として想定されるため設定。	その他の教育訓練機関(国公立)		その他の教育サービス	認定職業訓練 自主職業訓練
3	舞台芸術のライブ公演の入場料	個人およびグループが劇、音楽、舞踏および他の舞台芸術家および会社のライブパフォーマンスに参加する権利を認める。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金が含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料ならびに楽屋バス等を伴う入場の抱き合わせ販売。		-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	その他の教育訓練機関(産業)		研修・職業訓練受託サービス	研修収入
4	文化施設の入場料	博物館、史跡および遺跡、動物園、植物園、および国立公園等の自然領域へ入場する権利を認める。入場料には、ゲームおよび乗り物の使用、ツアーガイド、もしくは食品および飲料等の特典が含まれる。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金を含まれる。 含まれるもの ・1回券、回数券、シーズンパス。 除かれるもの ・別途支払う映画の入場料。 ・別途支払うライブパフォーマンスの観覧料。					<コモ法6桁分類> 6桁分類名		人材派遣サービス	人材派遣収入
5	スポーツイベントの入場料	個人およびグループがライブスポーツイベントに参加可能にする。「メンバーシップ」会費同様に、入場料および補償料金を含まれる。 含まれるもの ・食品および飲料サービス等を伴う入場のセット販売。					その他の教育訓練機関(産業)		業務受託サービス	業務受託収入
6	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)								経営コンサルティング	コンサル収入
7	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム								職業紹介サービス	職業紹介収入
7.01	ダンス、音楽、劇場	ダンス(クラシック、モダンダンスなど)、音楽(個人の音楽鑑賞、楽器の演奏、歌やレクリエーションの構成)、劇場(アマチュア演劇のプロダクション、ドラマの鑑賞、アマチュア演劇の作成)に関する知識やスキルの指導プログラムとコースの提供。							(回答のあった事業所数:5以下)	
7.02	視覚芸術、工芸、写真	視覚芸術、工芸、写真に関連する知識とスキルの指導プログラムとコースの提供。								
7.03	スポーツ、運動、自然鑑賞(プロフェッショナルスポーツ指導サービスを除く)	スポーツや体カトレーニングプログラムに参加し、自然鑑賞技術を教えるために必要な身体的スキルの開発に関する教育プログラムとコースの提供。 含まれるもの ・ヨガ、ウェイトトレーニング、一般的なフィットネスなどのエクササイズテクニックの指導 ・スポーツ指導キャンプ。 除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ。 ・電動個人用車両、航空機、および船舶の運転プログラム。								
7.04	ゲーム及びその他の趣味	ゲーム及びその他の趣味に関する技術やスキルの指導プログラムとコースの提供。								
7.05	娯楽としての読書及び執筆	娯楽としての読書活動、娯楽又は利益を得るための執筆や詩の構成に関する知識及びスキル(出版方法を含む)の教育プログラムおよびコースの提供。 除かれるもの ・スピード・リーディング・プログラム								
7.06	家庭用のスキル	家とその周辺のメンテナンスと改善、料理やその他の家庭内スキルの開発に関する知識とスキルの教育プログラムとコースの提供。								
7.07	ドライバー教育トレーニング	商用トラックおよびバス運転手のトレーニングは含まれない。「(貿易、キャリア、テクニカルおよびプロフェッショナル開発トレーニングプログラム)」に含まれる。								
7.08	その他の余暇及びレクリエーション活動の指導及びトレーニング	「旅行や探検、ペットの飼い方などのレジャーやレクリエーション活動の教育プログラムやコースの提供。 除かれるもの ・夜間のスポーツレクリエーションキャンプ								
8	基礎教育・技能プログラム									
8.01	就学前の指導プログラム									
8.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)									

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
9	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	8221260300	所属職員等研修サービス						
9.01	教育		8221260303	所属職員等研修サービス		官公庁、企業若しくは事業所が業務遂行のため、所属職員等を対象として教育・研修を行うサービス ×防衛大学校、職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程				一次原案生産物リストを踏まえて設定。
9.02	ビジネス、管理、行政	ビジネス、経営、行政に関する成人の訓練や能力向上のための教育プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。 ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム、およびコース。 ・期間が2年以下の職業、技術的トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発と管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	8220160300	研修・職業訓練受託サービス						
9.03	コンピュータ及び情報科学、数学、建築、工学、及び関連技術	数学、コンピュータ、情報科学、建築、エンジニアリング及び関連技術に関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・史跡の保存や保護のための研修プログラム。 ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム、およびコース。 ・期間が2年以下の職業、技術的トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発と管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 除かれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。	8220160303	研修・職業訓練受託サービス		官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス。 認定職業訓練として他の事業主等に係る労働者に対して行う職業訓練を受託するサービスを含む。また、公共職業訓練を受託するサービスを含む。				一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。
9.04	公園、レクリエーション、フィットネス、公衆衛生	公園、レクリエーション、フィットネスに関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム、およびコース。 ・期間が2年以下の職業、技術的トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発と管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 除かれるもの ・会計およびコンピュータサイエンスのトレーニングプログラム。	P	職業技能教授サービス		労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「研修・職業訓練受託サービス」に含まれるものを除く。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など				本分類については、0824 教養・技能教授、0829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討
9.05	専門的な開発及び管理のトレーニングプログラム及びコース		P	職業技能教授サービス						一次原案生産物リスト及び失業者など個人に対する職業訓練の実施などを想定して設定。
9.06	美容及びパーソナルケア									
9.07	機械及び機器の操作に関する認定トレーニング	機器の操作能力を付与し、機器オペレーターのOSHAレギュレーションに合格するためのトレーニングの提供。								
9.08	その他の全ての個人、保護、輸送サービス	個人、保護及び輸送サービスに関する成人の訓練や能力向上のための、短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む、授業プログラムや非学位コースの提供。 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム、およびコース。 ・期間が2年以下の職業、技術的トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発と管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。								
9.09	冷暖房空調設備(HVAC)、電気、機械的、配管、及び木工									
9.10	その他の全ての職業、技術、及び貿易、専門能力開発、管理トレーニングプログラム及びコース									
10	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム									前出の「教養・技能教授サービス」に含まれる。
11	試験準備コース									

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
12	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。 含まれるもの ・宿題支援および研究技能プログラム。 ・特定科目の個人指導。 ・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。								
13	学生サービス	別途料金を支払う学生にサービスを提供する。 カウンセリングサービス、図書館サービス、ロッカーレンタル、転写サービス、研究室およびコンピュータサービスなど	8220969900	教育附随サービス						
			8220969999	教育附随サービス	学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士などの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに附随して提供される各種サービス	バスケット項目として設定。				
14	教育支援・コンサルティングサービス		P	経営コンサルティング		本分類については、L 科学技術、専門・技術サービス業の議論を踏まえて検討				
			P	経営コンサルティング	企業経営(マネジメント)に関する診断、指導、教育訓練、調査研究	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	戦略コンサルティング	経営戦略、新規事業・ベンチャー計画、M&A戦略、合併事業計画、提携戦略等に関するコンサルティング					
			P	財務コンサルティング	財務戦略、M&Aに係る財務上の課題、予算、投資、会計管理及び財務情報等に関するコンサルティング					
			P	マーケティングコンサルティング	マーケティング戦略、市場開拓、販売管理等に関するコンサルティング					
			P	人事コンサルティング	人事戦略、給与制度、人材育成、人材管理等に関するコンサルティング					
			P	業務改善コンサルティング	生産性の向上、コスト削減、流通システムの管理、サプライチェーンの管理等に関するコンサルティング					
15	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)			-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
15.01	非医療在宅支援サービス									
15.01.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス									
15.01.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス									
15.01.03	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)									
16	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除かれるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供。	P	その他の教育・学習支援サービス		本分類については、O824 教養・技能教授業、O829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討				
16.01	養子縁組サービス	子どもと、恒久的に子どもの世話をする、子どもがいない親との養子縁組をするサービス。 除かれるもの ・里親の手配。	p	その他の教育・学習支援サービス	児童自立支援施設やフリースクールが提供するその他の教育・学習支援サービス	一次原案生産物リストを踏まえて設定。				
16.02	里親制度及び後見調整サービス	公的機関によって認可された施設または里親の家庭で、虐待または放置の危険にさらされた子供を保護するサービス。 除かれるもの ・採用のアレンジメント。 ・里親のサービス。								
16.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、性感染症などの問題に取り組んでいる子供、青少年および家族に対する非医学的カウンセリングと発達サービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に取り組むセルフヘルプグループサービス。 除かれるもの ・看護的ケアと肉体的または精神的リハビリサービス(熟練看護を除くを含むカウンセリング)。								
16.04	託児サービス	障害児を含む子供の日常的な保護管理と監督サービスの提供。レクリエーション、食事、輸送、専門医療サービスのサポートが含まれる。 除かれるもの ・私邸で提供される毎日又は定期的な託児サービス。 ・幼稚園のサービスの提供。 ・保護施設の居住者に対する育児サービス(熟練看護を除く)。 ・不規則又は定期的なベビーシッターサービスを提供する。								
16.05	子ども・若者向けレクリエーションプログラム	子供や若者に対する放課後のプログラム、一晩のキャンプ旅行、チームスポーツ、その他のレクリエーションプログラムなどの提供。								
16.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス									
17	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除かれるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
17.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)									

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
17.02	職業訓練リハビリサービス	高齢者、障害者に対する職業リハビリ、基本的な職業訓練、雇用カウンセリングおよびその他の関連サービスの提供。 除かれるもの ・職業リハビリサービスと合わせて提供される日常生活支援(ADL)サービス。		-		前出の「教養・技能教授サービス」に含まれる。				
17.03	成人デイケアサービス			-		各施設等の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
17.04	社会交流サービス(オンライン)	高齢者、障害者に対する社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・シニアコミュニティセンターが提供するサービス。								
17.05	カウンセリング及び情報サービス	高齢者、障害者に対する非医学的カウンセリングと発達サービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に取り組むセルフヘルプグループサービス。 除かれるもの ・看護的ケアと肉体的または精神的リハビリサービス(熟練看護を除く)を含むカウンセリング。								
17.06	その他の社会扶助サービス									
18	移民・難民向け社会扶助サービス	含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除かれるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 ・移民と難民への語学訓練の提供。								
19	一般向け社会扶助サービス	含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・保護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス(高齢者 成人身体障害者に対するものを除く。) ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング、情報提供サービス(青少年及びその家族に対するものを除く。) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などに対するものを除く。)								
19.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス									
19.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス									
19.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民に対する食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助の提供。 含まれるもの ・スーパースタッフ、食糧配給、防寒具の支給、フードバンク等のサービス。 除かれるもの ・高齢者や障害者に食事を提供し、提供するサービス。								
19.03.01	オンラインの調理済みの食事(スーパースタッフ等)									
19.03.02	フードパントリーサービス									
19.03.03	寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等)									
19.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民に対する一時的かつ継続的なシェルターサービスの提供。								
19.04.01	ホームレス向け一時シェルターサービス	ホームレスに対する、食事、シャワー、施設、ベッドを備えた一時的な住居の提供。 除かれるもの ・青少年に対する一時的な住居の提供。 ・病気の子供の家族に対する一時的な住居の提供。 ・家庭内暴力や虐待の被害者に対する一時的な住居の提供。 ・ハビタット・フォー・ヒューマニティ・プロジェクトなどのボランティア・ハウジング・サービスの提供。								
19.04.02	虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス	家庭内暴力や虐待の被害者に対する、食事、シャワー、施設、ベッドを備えた一時的な住居の提供。 除かれるもの ・青少年に対する一時的な住居の提供。 ・病気の子供の家族に対する一時的な住居の提供。 ・ホームレスに対する一時的な住居の提供。 ・ハビタット・フォー・ヒューマニティ・プロジェクトなどのボランティア・ハウジング・サービスの提供。								
19.04.03	ボランティア住宅サービス	貧困層に対する安価な常設住宅建設や住宅修繕サービスの提供。 含まれるもの ・ハビタット・フォー・ヒューマニティおよび類似の組織によって提供されるサービス。								
19.04.04	暫定住宅サービス	低所得者や家族に対する短期から長期(6~24ヶ月)の住宅助成の提供。								
19.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス	災害の被害者に対する食糧、避難所、衣服、医療救援、交通機関、その他の物資の提供。								
19.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス									

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
20	ヘアケアサービス	カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。 含まれるもの ・シャンプー、ドライヤーブローとスタイリングなどの、ヘアカットサービスとセットになっている、髪トリミングまたその他のサービス。								
21	ネイルケアサービス	含まれるもの ・マニキュア、ペディキュア、ネイル・エクステンション、艶出し、また関連したネイルアートワーク、など。								
22	スキンケアサービス	含まれるもの ・皮膚剥離、ケミカル・ピールおよびトリートメント、レーザーによる皮膚表面修復、超音波など。 除かれるもの ・タトゥーサービス ・メディカルスキンケアサービス。								
24	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会合、会議及び類似した短期事業用途の空間のレンタル。 含まれるもの ・ホテルの会議室のレンタル。								
25	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、娯楽及びその他のイベント開催向けに空間のレンタル又はリース。 含まれるもの ・アリーナ、競技場及び劇場などのレンタル又はリース。 除かれるもの ・スポーツ及び娯楽イベントに入場させること。								
26	市販用アプリケーションソフトウェア	使用するためにデザインされた自己のアカウントで公開されたアプリケーションソフトウェア								
27	コンピュータソフトウェアの小売サービス									
28	その他の工業機械装置の賃貸	含まれるもの ・金属加工・金属製造機器、発電機、産業用ポンプ、製材・製紙機械、包装装置、工作機械、複合輸送コンテナ、エアコンプレッサー又はガスコンプレッサー、溶接装置、及び商業的漁業機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除かれるもの ・ファイナンスリースの提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・ポータブルトイレのレンタル及びリース。 ・別売りの保守、修理サービス。 ・別売りの保険。 ・別売りの保険のブローカー又は代理店サービス。 ・別売りの配達/引き取りサービス。								
29	航空・鉄道・水上輸送機器の賃貸	商業用の航空・鉄道・水上輸送機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・すべてのタイプの航空機、鉄道機関車、鉄道車両、軽鉄道、地下鉄車両、船舶、ボート、ホバークラフト及び平底船のレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除かれるもの ・ファイナンスリース。 ・操縦者付きの航空、鉄道、道路及び水上輸送機器のレンタル。 ・別売りの保守、修理サービス。 ・別売りの保険。 ・別売りの保険のブローカー又は代理店サービス。 ・別売りの配達/引き取りサービス。								
30	政府の料金及び契約を含むプログラムのサービスの収益			-						前出の「研修・職業訓練受託サービス」に含まれる。
			P	人材派遣サービス						本分類については、R サービス業の議論を踏まえて検討
			P	人材派遣サービス	人材派遣サービス					調査研究結果を踏まえて設定。
			P	職業紹介サービス						本分類については、R サービス業の議論を踏まえて検討
			P	職業紹介サービス	職業紹介サービス					調査研究結果を踏まえて設定。
			P	自動販売機等設置場所提供サービス						本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。					各施設等の副業として想定されるため設定。
			P	飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。					
			P	証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					
			P	その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。					

日本標準産業分類(2013年改定)		(注)分類コード(5,6桁目)
大分類	0 教育, 学習支援業	○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
中分類	82 その他の教育, 学習支援業	1: 事業者向け 2: 一般消費者向け 6: 輸送向け 9: 混在・不明
小分類	823 学習塾	1: 有形財 2: 無形財 4: 卸売サービス 5: 小売サービス 6: サービス(卸売・小売を除く) 9: 混在・不明
細分類	8231 学習塾	

○分析の利用性を鑑み、特定サービス産業実態調査の調査項目(受講生別区分)に基づき作成
 「収入種類別区分」最下層にする用途の考え方はないか
 ○専修学校(一般過程)、各種学校、予備校、通信教育を区別せず、統合
 ・各種学校か、否かで8172、8231に分けられる「予備校」を統合して、考えることについて問題がないか

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
1	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム	レクリエーションおよびレジャー関連活動に対する評価と能力の開発に焦点を当てた教育プログラムおよびコースを提供。これにより表彰やその他の認定が得られるが、学術的な資格やキャリア資格は得られない。		-		824 教養・技術教授業の生産物	<平成28年経済センサス-活動調査>		<学習塾>	
2	基礎教育・技能プログラム	社会で生産的に活動するために、個人が必要とする基本的な知識と技能を習得させるために設計された初・中級レベルの教育プログラムとコースを提供。 含まれるもの: 少なくとも3歳以上の子供のための就学前および保育の保育プログラム。12学年までの幼稚園、小学校、中学校のプログラム。識字と算数のプログラム。成人向け基礎教育プログラム。卒業単位に含まれない言語プログラム。個人改善プログラム。才能ある子供や恵まれない子供のための特別な教育プログラム。学問キャンプ。		-		81_学校教育の生産物	調査品目名			予備校授業料収入
3	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	追加の指導を希望する学生に、別の学習プログラムやコースを補充し指導を提供。サービスをカスタマイズしたり、小規模グループで提供したりすることができる。	8230260300	学習塾・予備校サービス	小学生、中学生、高校生などを対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育、学習指導、入学試験のための教育などを行うサービス。就学前の子供を対象とする幼児教室等のサービスを含む専修学校(一般過程)、各種学校である予備校のサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	学習塾	学習塾	小学生、中学生、高校生などに学校教育の補習教育又は学習指導を行う		入学金収入
			8230260303	幼児教室サービス	小学校就学前の子供を対象として、常設の施設において、知育教育、幼児教育の補習教育、小学校受験のための教育などを行うサービス					中学生授業料収入
			8230260306	学習塾・予備校サービス(小学生)	小学生を対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育、学習指導、中学校受験のための教育などを行うサービス	<特定サービス産業実態調査>	<特定サービス産業実態調査>			大学受験塾受講料
			8230260309	学習塾・予備校サービス(中学生)	中学生を対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育、学習指導、高校受験のための教育などを行うサービス	<特定サービス産業実態調査>	業務種類名			小中学部授業料収入
			8230260312	学習塾・予備校サービス(高校生以上)	高校生以上を対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育、学習指導、大学・大学院受験のための教育などを行うサービス		学習塾業務		教育・訓練サービス	小学校授業料収入
			8230260600	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	入学検定等サービスは、L 学術研究、専門・技術サービス業		(受講生区分の割合)			授業料収入
			8230260603	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	主に個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施し、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス。 ○日本漢字能力検定、TOEIC、大学入試センター試験、日本留学試験、予備校等が実施する模試など	818の副業を掲載	集団指導方式	集団と個別の2区分で、収入内訳を調査。		児童教育授業料収入
			8230260900	試験・検定等実施受託サービス			小学生			高等部授業料収入
			8230260903	試験・検定等実施受託サービス	学校や企業、団体等からの委託に応じ、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定の実施運営を行うサービス。	関係団体のヒアリングを踏まえて設定。	中学生			高校受験塾受講料
							高校生以上			個別指導教室授業料収入
							個別指導方式			学童保育料収入
4	学生サービス	正規の授業料とは別に追加料金を支払った学生に提供されるサービス。 含まれるもの: 健康とカウンセリングサービス。図書館サービス。ロッカーレンタル。複写サービス 等。		-		81_学校教育の生産物	小学生			映像授業授業料収入
5	試験準備コース	学生などによる共通テストの受験の準備に役立つ教育プログラムとコースを提供する。コースはこれまでの復習を提供することがあり、テストの受験対策や特定の試験の分析なども含む。		-		前出「予備校サービス」に含まれる。	中学生		不動産賃貸サービス(事業用)	賃貸収入
6	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	技術の向上やキャリアアップのための多様な教育プログラムの提供(職業訓練校、民間職業学校などのプログラムなどを含む)。		-		822 職業・教育支援施設の生産物	高校生以上		保育サービス	保育園運営収入
7	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム	より高い技術的・理論的な科目での教育プログラムとコースの提供。(プログラムは、通常、期間が2年以上であるか、またはそのプログラムをフォローアップする形式で実施される。プログラムは、業界または政府の認定資格を得るために設計される場合もある。)		-			(収入区分の割合)		職業紹介・人材等派遣サービス	講師派遣収入
8	教育支援・コンサルティングサービス	サービスまたは契約ベースの料金で、教育システムまたはプロセスをサポートする非教育サービスの提供。 含まれるもの: 教育試験サービス。カリキュラム、プログラム、教育資料の設計と評価サービス。学術交流サービス等。		-		前出「学習塾・予備校サービス」に含まれる。	入金収入			業務受託収入
9	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会議、コンベンション、および同様の短期ビジネス用スペースのレンタル。		-		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	受講料収入			テキスト・コンテンツ委託収入
10	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、エンターテインメント、その他のイベントを紹介するためのスペースのレンタル。 含まれるもの: 競技場、競技場、劇場のレンタルまたはリース		-			教材売上高		その他	その他

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
11	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)	スポーツやレクリエーション機器のレンタルまたはリース。含まれるもの:ゴルフ、スキー、レクリエーションキャンプ、ハイキング、家庭用の運動器具の賃貸またはリース。楽器、玩具、ゲームなどがある。					その他			スポーツ事業収入
12	舞台芸術のライブ公演の入場料	演劇、音楽、ダンスや企業のライブパフォーマンスに参加するための入場料。この収入には、入場料およびカバレッジ料金、および主に入会権のために支払われる「会員資格」手数料が含まれる。							(回答のあった事業所数:7)	
13	文化施設の入場料	博物館、歴史的遺産、遺跡、動物園、植物園、国立公園などの利用や入場するための入場料。(ゲームや乗り物、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物の使用など、利用権に加えて利益を含むことがある。収入には、入場料、特別行事への入場に対する割増料金、および入会権のために主に支払われる会員制の費用が含まれる。)					〈平成23年産業連関表〉			
14	スポーツイベントの入場料	スポーツイベントに出席するための入場料。収入には、入場料およびカバレッジ料金、ならびに主に入会権のために支払われる「会員資格」手数料が含まれる。					細品目(10桁)名			
15	政府の料金及び契約を含むプログラムのサービスの収益	経済政策を策定し実施する過程で政府が提供するサービスの。					学習塾(各種学校を除く。)			
16	自己口座における売買目的有価証券・商品契約	資産増加のための自己勘定での証券および商品契約の売買。								
			P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)		調査研究結果を踏まえ、副業の生産物として設定	〈国民経済計算(平成23年度基準版)〉			
			P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。	コモ6桁分類名			
			P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。	個人教授業			
			P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。					
			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス					
			P	会議室等賃貸サービス		調査研究結果を踏まえ、副業の生産物として設定				
			P	会議室等賃貸サービス	会議、研修、イベントなどに使用する部屋やスペース時間又は日数単位で賃貸するサービス					
			P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討				
			P	小売サービス	自動販売機による飲料品や出版物等の教材販売	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	フランチャイズ		本分類については、フランチャイズ契約の生産物分類上の取扱い方針の決定を踏まえて検討				
			P	フランチャイズ						
			P	出版サービス		本分類については、G情報通信業の議論を踏まえて検討				
			P	出版サービス	学習参考書、受験情報等に係る書籍の出版	調査研究結果を踏まえて設定。				
			P	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。					
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む					
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む					
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較等を鑑み、「18歳未満」とする					
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする					
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする					
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む					
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど					
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。	関係団体のヒアリングを踏まえて設定。				

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	O 教育、学習支援業
中分類	82 その他の教育、学習支援業
小分類	824教養・技能教授業、829他に分類されない教育・学習支援業
細分類	8241音楽教授業、8242書道教授業、8243生花・茶道教授業、8244そろばん教授業、8245外国語会話教授業、8246スポーツ・健康教授業、8249その他の教養・技能教授業、8299他に分類されない教育・学習支援業

○国際分類の類似性から824と829を統合。「829他に分類されない教育・学習支援業」との違いは、「教養、技能、技術」の有無と思われるが、分類上の区別がされているか検討が必要
 ○各種学校及び通信教育を統合した関係から、教養・技能を教授するサービスを形態別に区分し作成。追加や削除する事業はあるか。

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
1	舞台芸術のライブ公演の入場料	演劇、音楽、ダンスや企業のライブパフォーマンスに参加するための入場料。この収入には、入場料およびカバレッジ料金、および主に入会権のために支払われる「会員資格」手数料が含まれる。		-		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成28年経済センサス-活動調査>		<教養・技術教授業>	
2	文化施設の入場料	博物館、歴史的遺産、遺跡、動物園、植物園、国立公園などの利用や入場するための入場料。(ゲームや乗り物、ガイド付きツアー、食べ物や飲み物の使用など、利用権に加えて利益を含むことがある。収入には、入場料、特別行事への入場に対する割増料金、および入会権のために主に支払われる会員制の費用が含まれる。)					調査品目名			年会費収入
3	スポーツイベントの入場料	スポーツイベントに出席するための入場料。収入には、入場料およびカバレッジ料金、ならびに主に入会権のために支払われる「会員資格」手数料が含まれる。					音楽教授	ピアノ教授、バイオリン教授、三味線・琴教授、声楽教授、クラシック教室 など		職業訓練収入
4	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス	スポーツやレクリエーション機器のレンタルまたはリース。含まれるもの: ゴルフ、スキー、レクリエーションキャンプ、ハイキング、家庭用の運動器具の賃貸またはリース。楽器、玩具、ゲームなどがある。					書道教授	書道を教授する事業	教育・訓練サービス	学習塾授業料収入
5	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム	レクリエーションおよびレジャー関連活動に対する評価と能力の開発に焦点を当てた教育プログラムおよびコースを提供。これにより表彰やその他の認定が得られるが、学術的な資格やキャリア資格は得られない。		-		後出「スポーツ・健康教授サービス」、「その他の教養・技能教授サービス」に含まれる。	生花・茶道教授	生花・茶道を教授する事業		学習塾講習会収入
5.01	ダンス、音楽、劇場	ダンス、音楽、劇場		-		後出「その他の教養・技能教授サービス」に含まれる。	そろばん教授	そろばんを教授する事業		会費収入(通信教育)
5.02	視覚芸術、工芸、写真	視覚芸術、工芸、写真に関連する知識とスキルに焦点を当てた指導プログラムとコース。		-			外国語教授(教室)	外国語会話を教授する事業、外国語会話教室		会費収入
5.03	スポーツ、運動、自然鑑賞(プロフェッショナルスポーツ指導サービスを除く)	個人やグループがスポーツイベントに出席することを許可する。		-		後出「スポーツ・健康教授サービス」に含まれる。	スポーツ・健康教授	スポーツ技能、健康、美容などの増進のため、指導者が水泳、ヨガ、テニス、ゴルフ、柔道、体操などを教授することを主たる目的とする事業		家庭教師諸経費
5.04	ゲーム及びその他の趣味	ビデオゲーム;ピンボールゲーム;テーブルサッカーゲーム;エアホッケーゲームなどのコイン式レクリエーションゲームや乗馬の提供。		-		後出「その他の教養・技能教授サービス」に含まれる。	その他の教養・技能教授	カルチャーセンター(総合的なもの)、囲碁・将棋教室、パソコン教室、編物教室、家庭教師、舞踊教授所(日本舞踊)、ダンス教室、フラワーデザイン教室、美術教室、着物着付教室		入学金収入
5.05	娯楽としての読書及び執筆	個人またはグループ体験の一部として、読書または創作活動(出版方法を含む)を楽しむことに焦点を当て、知識や技能を習得するための指導計画とコース。		-						入会金収入
5.06	家庭用のスキル	家とその周辺の修繕や、料理、その他の家事のスキル習得に関連する知識など焦点を当てた教育プログラムとコース。		-			<特定サービス産業実態調査>			入会金・会費収入
5.07	ドライバー教育トレーニング	個人が運転免許証のテストに合格するための指導プログラムとコースの提供。		-		後出「運転・操縦教習サービス」に含まれる。	業務種類名			特別講座収入
5.08	その他の余暇及びレクリエーション活動の指導及びトレーニング	レクリエーション活動の安全プログラムのような、他の分類されていないレジャーやレクリエーション活動の指導プログラムとコースの提供。		-		後出「スポーツ・健康教授サービス」、「その他の教養・技能教授サービス」に含まれる。	教養・技能教授業務			等級資格試験受験料収入
6	基礎教育・技能プログラム	社会で生産的に活動するために、個人が必要とする基本的な知識と技能を習得させるために設計された初・中級レベルの教育プログラムとコースを提供。含まれるもの: 少なくとも3歳以上の子供のための就学前および保育の保育プログラム。12学年までの幼稚園、小学校、中学校のプログラム。識字と算数のプログラム。成人向け基礎教育プログラム。卒業単位に含まれない言語プログラム。個人改善プログラム。才能ある子供や恵まれない子供のための特別な教育プログラム。学問キャンプ。		-		81_学校教育の生産物	カルチャーセンター業務			茶会会費収入
7	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	技術の向上やキャリアアップのための多様な教育プログラムの提供(職業訓練校、民間職業学校などのプログラムなどを含む)。		-		822_職業・教育支援施設の生産物	外国語会話教授業務			短期受講料収入
8	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム	より高い技術的・理論的な科目での教育プログラムとコースの提供。(プログラムは、通常、期間が2年以上であるか、またはそのプログラムをフォローアップする形式で実施される。プログラムは、業界または政府の認定資格を得るために設計される場合もある。)		-			その他の教養技能教授業務			昇段資格受験料収入
9	試験準備コース	学生などによる共通テストの受験の準備に役立つ教育プログラムとコースを提供する。コースはこれまでの復習を提供することがあり、テストの受験対策や特定の試験の分析なども含む。		-		823_学習塾の生産物	入会金収入			書道教室授業料収入
10	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	追加の指導を希望する学生に、別の学習プログラムやコースを補充し指導を提供。サービスをカスタマイズしたり、小規模グループで提供したりすることができる。		-			会費収入			授業料収入

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
11	学生サービス	正規の授業料とは別に追加料金を支払った学生に提供されるサービス。含まれるもの:健康とカウンセリングサービス。図書館サービス。ロッカーレンタル。複写サービス等。		-			81_学校教育の生産物	受講料収入	教養・技能教授サービス	受講料収入
12	教育支援・コンサルティングサービス	サービスまたは契約ベースの料金で、教育システムまたはプロセスをサポートする非教育サービスの提供。含まれるもの:教育試験サービス。カリキュラム、プログラム、教育資料の設計と評価サービス。学術交流サービス等。		-		後出の「教養・技能教授サービス」に含まれる。	施設利用料収入	珠算指導受講料収入		
12.01	教育試験サービス	有料でテストの作成、実施、採点を行うサービス。					教材料売上高	珠算競技会参加料収入		
12.02	教育コンサルティングサービス	教育に関する問題に対する助言やカウンセリングを提供するサービス。課題解決の実行を伴うこともある。					その他	珠算・書道受講料収入		
12.03	自宅学習支援コース	組織に属するか個人かを問わず、教師により自宅で提供される学習支援コース。						講習会収入		
12.04	その他の教育支援サービス	他に分類されない教育支援サービス。身体障害を有する学生への支援など。					<平成23年産業連関表>	研修・講演収入		
13	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会議、コンベンション、および同様の短期ビジネス用スペースのレンタル。		-		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	細品目(10桁)名	検定料収入		
14	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、エンターテインメント、その他のイベントを紹介するためのスペースのレンタル。含まれるもの:競技場、競技場、劇場のレンタルまたはリース					音楽教授業	月謝収入		
			8240260300	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 「研修・職業訓練受託サービス」に含まれるものを除く。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	産業分類8222(職業訓練施設)、8249(その他の教養・技能教授業の一部)、8299(他に分類されない教育、学習支援業の一部)を含む	書道教授業	開塾収入		
			8240260303	職業技能教授サービス		(教授する側が)資格や免許を取得させるために教授する場合が該当する。	生花・茶道教授業	家庭教師授業料収入		
			8240260600	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。	JSIC細分類8171「専修学校」の一般過程、8172「各種学校」である学校等のサービスを含む。また、8216「社会通信教育」に該当する通信教育によるサービスを含む	そろばん教授業	音楽教室受講料収入		
			8240260603	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	<経済センサス-活動調査> 産業分類8241	外国語会話教授業	英会話教室受講料収入		
			8240260606	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	<経済センサス-活動調査> 産業分類8246	スポーツ・健康教授業	レッスン収入		
			8240260609	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較を鑑み、「18歳未満」とする	スポーツ産業に係る分析ニーズを踏まえ、設定。	その他の教養・技能教授業	ヨガ教室受講料収入		
			8240260609	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする。	スポーツ産業に係る分析ニーズを踏まえ、設定。		パソコン教室授業料収入		
			8240260609	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする。	スポーツ産業に係る分析ニーズを踏まえ、設定。	<国民経済計算(平成23年度基準版)>	ダンス指導受講料収入		
			8240260609	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	<経済センサス-活動調査> 産業分類8245	コモ6桁分類名	ダイエット指導料収入		
			8240260612	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど	産業分類8242(書道教授業)、8243(生花・茶道教授業)、8249(その他の教養・技能教授業の一部)を含む	個人教授業	スポーツ指導料収入		
			8240260615	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など	<経済センサス-活動調査> 産業分類8244(そろばん教授業)、8249(その他の教養・技能教授業の一部)、8299(他に分類されない教育、学習支援業の一部)を含む		スクール受講料収入		
			8290260900	運転・操縦教習サービス	自動車、飛行機、船舶、その他の輸送機械等の運転・操縦に関する技能及び知識について教習を行うサービスをいう。本分類には、各種学校として認可を受けている教習所等を含む。	JSIC8172各種学校、8299他に分類されない教育、学習支援業に含まれる自動車教習所を含むものとして設定		カルチャー教室受講料収入		
			8290260903	自動車教習サービス	自動車運転免許を取得しようとする者に対し、自動車の運転に関する技能及び知識について教習を行うサービスをいう。	道路交通法第98条より		いけばな教室受講料収入		

(注)分類コード(5、6桁目)
○ 5桁目(需要先識別コード)
1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明
○ 6桁目(財・サービス識別コード)
1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
			8290260999	その他の運転・操縦教習サービス	飛行機、船舶、その他自動車以外の輸送機械等の運転・操縦に関する技能及び知識について教習を行うサービスをいう。					アートフラワー教室受講料収入
			8290269900	その他の教育・学習支援サービス		バスケット項目として設定。				
			8290269999	その他の教育・学習支援サービス	その他の教育・学習支援サービスをいう。本分類には、フリースクール、児童自立支援サービスなどを含む。また、通信教育によるサービスを含む。					
			P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)		調査研究結果を踏まえ、副業の生産物として設定			コンサルティングサービス	フランチャイズ経営指導料収入
			P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。			不動産賃貸サービス	賃貸収入
			P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	調査研究結果を踏まえて設定。			不動産賃貸サービス(事業用)	住宅・店舗賃貸収入
			P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。				物品賃貸サービス	施設・備品レンタル収入
			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス					貸室業収入
			P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討				試験センター収入
			P	小売サービス	自動販売機による飲料品や出版物等の教材販売	調査研究結果を踏まえて設定。			施設場所賃貸サービス	施設利用料収入
			P	フランチャイズ		本分類については、フランチャイズ契約の生産物分類上の取扱い方針の決定を踏まえて検討				教室貸出収入
			P	フランチャイズ						レンタルコート収入
			P	出版サービス		本分類については、G情報通信業の議論を踏まえて検討			印刷サービス	印刷物作成収入
			P	出版サービス	教養・技能に係る参考書、各種情報等に係る書籍の出版	調査研究結果を踏まえて設定。			広告サービス	広告料
			P	試験・検定等実施受託サービス						展覧会入館料収入
			P	試験・検定等実施受託サービス	学校や企業、団体等からの受託に応じ、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定の実施運営を行うサービス。	関係団体のヒアリングを踏まえて設定。			イベント・催事サービス	展覧会出品料等収入
										展覧会収入
										イベント収入
									補助金・寄付金収入	財団納付金収入
										寄付金収入
									スポーツサービス	入場料収入
										物品販売収入
										生花販売収入
										商品売上収入
										書籍販売収入
										教材販売収入
									卸売・小売サービス	教材・楽器売上収入
										楽器・楽譜・消耗品販売収入
										学習塾教材費収入
										家庭教師教材収入
										ショップ売上収入
										アートフラワー材料販売
									出版サービス	出版物収入
										会誌製作販売収入
									建築設計サービス	建築設計収入
									介護サービス	介護サービス収入
									職業紹介・人材等派遣サービス	講師派遣収入
										年間売上収入
										塾長維持費収入
										受託収入

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
									その他	手数料収入
										自販機売上収入
										事務代行収入
										雑収入
										考査料収入
										業務受託収入
										協力金収入
										許状
										雅号収入
										その他
									(回答のあった事業所数:37)	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業
細分類	8531 保育所、8539 その他の児童福祉事業、8509 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業、8591 更生保護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け 1:有形財
 2:一般消費者向け 2:無形財
 6:輸出向け 4:卸売サービス
 9:混在・不明 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料	除かれるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。					<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 社会福祉(国公立) 社会福祉(非営利) 社会福祉(産業)		<8531保育所>	保育料 保育事業収入 保育サービス 保育サービス委託費収益 保育サービス私的契約利用料収益
2	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く)						<国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 社会福祉(産業)		保育サービス	保育所運営費収入 児童福祉サービス(措置費収入)私的契約手数料
2.01	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売販売						<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示			施設型給付費収入 委託費収入
3	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム	※参考((Leisure and recreational instructional programs)レジャー・レクリエーションの指導プログラム) レクリエーション及びレジャーに関連するアクティビティの理解及び能力の向上を重視した、指導的なプログラム及びコースの提供。これらは結果的に表彰又はその他の形での評価となりうるが、学科履修単位や専門的資格認定が得られるものではない。 含まれるもの ・日中及び夜間の指導キャンプ。 ・自動車運転者の訓練教育及び訓練プログラム、並びに民間航空機パイロットの訓練。					事業所の形態等 保育所 その他の児童福祉事業 事業内容 社会福祉事業収入	保育所、託児所、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁量型) 乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設(児童館)、児童養護施設、児童発達支援センター、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、母子福祉センター 児童福祉事業(保育所、託児所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	その他サービス 児童福祉サービス 児童発達支援サービス 介護サービス 障害者福祉サービス	その他の事業収入 その他の収入 <8539 その他の児童福祉事業> 児童福祉サービス 学童保育サービス 措置費収入 受託事業収入 補助金収入 寄付金収入 児童発達支援事業 放課後等デイサービス 介護保険 障害者福祉サービス
4	道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く)	含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除かれるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。				調査研究結果を踏まえ、設定しない。				
5	基礎教育・技能プログラム						<サービス産業動向調査> 調査品目名 社会保険・福祉事業(老人福祉・介護事業を除く)		<855 障害者福祉事業>	障害者福祉サービス 就労支援サービス 地域活動支援センターサービス 業務委託費 委託料収入 介護給付費収入 訓練等給付費収入 利用者負担金収入 障害者等支援事業収入
5.01	就学前の指導プログラム									
5.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)									
6	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業・技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	P	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	本分類については、大分類O 教育、学習支援業の議論を踏まえ、検討。			障害者福祉サービス	製造製品事業収入 受託加工サービス 内職・軽作業収入 工賃収入
				P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			製造サービス	自主製品の売上 入院診療収入 外来診療収入
				P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			小売サービス	
				P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			診療サービス	
				P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	ヒアリング結果を踏まえ、業務に付随して行われている可能性が高いと思われるため、設定。		<859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業>	措置費収入 更生保護サービス 更生保護サービス(委託費収入) 更生保護委託費
				P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、織物、フラワーデザインなど			更生保護サービス	介護保険サービス(居宅介護料収入) 介護保険サービス(居宅介護支援介護料収入) 老人福祉サービス 居宅介護支援料収入
				P	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など。			介護サービス	

7	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。含まれるもの・宿題支援および研究技能プログラム。・特定科目の個人指導。・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。						障害者福祉サービス	自立支援給付費収入 移動支援サービス
8	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス							保育サービス	保育サービス
8.01	医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売							社会福祉協議会サービス	寄付金収入 補助金収入
9	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)							貸付サービス	貸付サービス
9.01	在宅ホスピス(終末期)ケアサービス	自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。						<独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園>	
9.02	非医療在宅支援サービス							事業収入	介護給付費・訓練等給付費収入 地域生活支援事業費収入 計画相談支援給付費収入 診療収入 障害児通所支援事業収入 実習生等受入負担金収入 作業生産物等売払収入 その他
9.02.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。	8550260300	障害者福祉サービス					
9.02.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス		8550260303	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)				
9.02.03	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。	8550260306	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援、自立生活援助など				
10	自立生活サービス	終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容 手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売り、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。	8550260309	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)				
11	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし)	日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。	8550260312	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)				
12	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付)		8559260315	障害者向け訓練・就労支援サービス	自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援サービスが含まれる。				
12.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)		8559260399	その他の障害者向け福祉サービス	その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○地域生活支援事業、就労定着支援など				バスケット項目として設定。

12.01.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け)		8539260600	障害児福祉サービス			
12.01.02	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け)		8539260603	障害児向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)		
12.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)	養護ケア施設の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。	8539260606	障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス。	調査研究結果を踏まえ、設定。	
12.02.01	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービス含まないの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。	8539260609	障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 ○福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援		
12.02.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け)	養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。	8539260699	その他の障害児向け福祉サービス	その他の障害児向け福祉サービス。 ○居宅訪問型児童発達支援	バスケット項目として設定。	
12.03	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。					
12.03.01	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。					
12.03.02	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービスを含む場合もある。					
13	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)	行動の改善が必要とされている、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。 除外されるもの ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。					
13.01	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。					前出の「障害者福祉サービス」又は「障害児福祉サービス」に含まれる。
13.02	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け)	養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。					

14	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし)	リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外されるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない)。 ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。								
15	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付)	日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる 除かれるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。								調査研究結果を踏まえ、設定しない。
15.01	日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付									
15.02	日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付									
16	占有権(終身借地権)サービス	先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。	P	住宅賃貸サービス						本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
17	他に分類されないその他のヘルスケアサービス		P	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。					
17.01	医療ケア管理サービス	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。	P	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。					一次生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ、設定。
17.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	健康診断・人間ドックサービスの提供。ただし、衛生実務担当者の診察室で行われるものを除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。								
17.03	個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メタリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。								調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。								
17.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス									
17.06	ショートステイサービス									前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動支援サービス」又は「障害児向け通所支援サービス」に含まれる。
17.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。								調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。								

18	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 ・含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 ・除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる（高度看護を除く）在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 								
18.01	養子縁組サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 ・除外されるもの ・養護施設サービスの提供。 								
18.02	里親制度及び後見手配サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となる。 ・除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 								
18.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 ・含まれるもの ・自立グループサービス。 ・除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス（高度看護を除く）とセットになっているカウンセリングの提供。 								
18.03.01	自助グループサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 ・含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 ・除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス（高度看護を除く）とセットになっているカウンセリングの提供。 								
18.03.02	情報及び紹介サービス									
18.03.03	ホットライン/危機介入サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 ・含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 								
18.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 ・除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス（高度看護を除く）とセットになっているカウンセリングの提供。 								
18.04	託児サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・※参考（Child day care services, in day care center（託児サービス、デイケアセンター）） ・日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門的医療サービスのサポートが含まれる。 ・含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育（高度看護を除く）の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 	8531260300	保育サービス						
18.04.01	社内託児サービス							保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。（給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。）		
18.04.02	託児センターサービス		8531260303	保育サービス				○保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、幼稚園における延長保育、病児保育	一次原案生産物リスト、調査研究結果及び追加ヒアリング結果を踏まえ、設定。	
18.05	子ども・若者向けレクリエーションプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。 								調査研究結果を踏まえ、設定しない。
18.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス		8539260300	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス						
			8539260303	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス				児童福祉法に定められる放課後児童健全育成事業又は放課後子ども教室等において提供されるサービス、児童館において提供されるサービスが含まれる。		
			8539269900	その他の児童福祉サービス						
			8539269903	児童相談所サービス				児童福祉法に基づき児童相談所が行う業務が含まれる。	JSIC8539「その他の児童福祉事業」に含まれているものの、公的機関が運営する機関であり、区分して設定。	
			8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス				他に分類されないその他の児童福祉サービス。 ○乳児院、児童養護施設などにおいて提供される、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	バスケット項目として設定。	
19	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 ・除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる（高度看護を除く）在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 								前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.01	オンラインの調理済みの食事（高齢者センターで）									調査研究結果を踏まえ、設定しない。
19.02	職業訓練リハビリサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 ・除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供（看護を除く）。 ・職業訓練の提供。 								前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。

19.03	成人デイケアサービス	日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 除外するもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。					前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)」又は「障害児向け入所支援サービス」に含まれる。
19.04	社会交流サービス(オンサイト)	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。					前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.05	カウンセリング及び情報サービス	高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。					前出の「その他の児童福祉サービス」に含まれる。
19.06	その他の社会扶助サービス						
20	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。					調査研究結果を踏まえ、設定しない。
21	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。					852の「福祉事務所サービス」又は後出の「他に分類されないその他の社会福祉サービス」に含まれる。
21.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外されるもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。					
21.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く)					
21.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス、また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。					
21.03.01	オンサイトの調理済みの食事(スूपキッチン等)						
21.03.02	フードパントリーサービス						

21.03.03	寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等)								
21.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。							
21.04.01	ホームレス向け一時シェルターサービス	食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、ホームレスの一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。							
21.04.02	虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス	食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・ホームレスの一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。							
21.04.03	ボランティア住宅提供サービス	貧困層のための低価格の定住用住宅建設または住宅改修の提供。 含まれるもの ・サービスは、ハビタットフォーヒューマニティまたは類似の団体により提供される。							
21.04.04	一時的住宅提供サービス	短期から長期(6から24ヶ月)にかけての低所得者の個人や家族への補助金付きの住宅供給の提供。							
21.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス								
21.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス								
22	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。							調査研究結果を踏まえ、設定しない。
23	ヘアケアサービス	カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。							
24	自己口座における売買目的有価証券・商品契約	キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。							
25	オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース	P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)					本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
26	商業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。				一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。
27	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。	P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。				
				店舗用建物賃貸サービス(小売サービス)	小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。				
				店舗用建物賃貸サービス(飲食サービス)	飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。				基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。
				店舗用建物賃貸サービス(他に分類されないもの)	小売や飲食を除くその他用途に用いられる店舗やスペースを賃貸するサービス。				
			P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。				
			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス。				一次原案生産物リストを踏まえ、設定。

			P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	副業として想定されるため、設定。
				飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。
				たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこを扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
				証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。	
				玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
				その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
27.01	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸					調査研究結果を踏まえ、設定しない。
28	政府による寄付、贈与、助成金					
29	民間からの寄付、贈与、助成金					
30	売却された非金融資産からの利益(損失)					
			P	入院による医療サービス		本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。
			P	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療サービス。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(内科)		ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(外科)		
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(精神科)		
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(産婦人科)		
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科)		
				公的医療保険が適用される入院による医療サービス(その他の診療科)		
			P	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
				公的医療保険が適用されない入院による先進医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療サービス	ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
				公的医療保険が適用されない入院による先進医療以外の医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療以外の医療サービス	
			P	外来による医療サービス(歯科を除く)		本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。
			P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(内科)		ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(外科)		
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(精神科)		
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(産婦人科)		
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(リハビリテーション科)		
				公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除くその他の診療科)		
			P	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
				公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス(歯科を除く)	ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
				公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス(歯科を除く)	
			P	認証・評価サービス		本分類については、大分類L 学術研究、専門サービス業の議論を踏まえ、検討。
			P	認証・評価サービス	主に事業所や企業の求めに応じて、一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス。及び、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス。 ○ISOマネジメントシステム規格の審査、JISマークの認証、プライバシーマークの審査、福祉サービス第三者評価、大学等への認証評価サービス	JSIC8599「他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業」の内容例示を踏まえ、設定。

		8599269900	他に分類されないその他の社会福祉サービス				
		8599269999	他に分類されないその他の社会福祉サービス	他に分類されないその他の社会福祉サービスが含まれる。 ○社会福祉協議会、共同募金会や善意銀行などが行う社会福祉サービス、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済業務、安全対策業務、保護観察者や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事業、生活保護法に定める保護施設から提供されるサービス、売春防止法に定める婦人保護施設から提供されるサービス	バスケット項目として設定。		
		P	研修・職業訓練受託サービス		本分類については、大分類〇教育、学習支援業の議論を踏まえ、設定。		
		P	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス	業務に付随して行われている可能性が高いと想定されるため、設定。		
		P	製造サービス		本分類については、財の分野の議論を踏まえ、検討。		
		P	製造サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。		
		P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえ、検討。		
		P	小売サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。		